
令和元年大和町議会 6 月定例会議会議録

令和元年 6 月 4 日（火曜日）

応招議員（17名）

1 番	千 坂 博 行 君	1 0 番	今 野 善 行 君
2 番	今 野 信 一 君	1 1 番	藤 卷 博 史 君
3 番	犬 飼 克 子 君	1 2 番	平 渡 高 志 君
4 番	馬 場 良 勝 君	1 3 番	欠 員
5 番	槻 田 雅 之 君	1 4 番	高 平 聡 雄 君
6 番	門 間 浩 宇 君	1 5 番	堀 籠 日出子 君
7 番	渡 辺 良 雄 君	1 6 番	大須賀 啓 君
8 番	千 坂 裕 春 君	1 7 番	中 川 久 男 君
9 番	浅 野 俊 彦 君	1 8 番	馬 場 久 雄 君

出席議員（17名）

1番	千坂博行君	10番	今野善行君
2番	今野信一君	11番	藤巻博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君	14番	高平聡雄君
5番	槻田雅之君	15番	堀籠日出子君
6番	門間浩宇君	16番	大須賀啓君
7番	渡辺良雄君	17番	中川久男君
8番	千坂裕春君	18番	馬場久雄君
9番	浅野俊彦君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	健康支援課長	櫻 井 修 一 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長 兼農業委員会事務局長	遠 藤 秀 一 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	文 屋 隆 義 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	都市建設課長	江 本 篤 夫 君
総 務 課 長	後 藤 良 春 君	上下水道課長	蜂 谷 俊 一 君
まちづくり 政 策 課 長	千 葉 正 義 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	三 浦 伸 博 君
財 政 課 長	千 坂 俊 範 君	教育総務課長	櫻 井 和 彦 君
税 務 課 長	千 葉 喜 一 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
町民生活課長	村 田 良 昭 君	総 務 課 危機対策室長	蜂 谷 祐 士 君
子育て支 援 課 長	小 野 政 則 君	税 務 課 徴収対策室長	遠 藤 眞起子 君
福 祉 課 長	吉 川 裕 幸 君	公 民 館 長	阿 部 昭 子 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 義 則	議事庶務係長	本 木 祐 二
主 任	渡 邊 直 人		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時57分 開 会

議 長 (馬場久雄君)

皆さん、おはようございます。

まだ定刻前ではありますが、皆さんおそろいでございますので、ただいまから令和元年大和町議会6月定例会議を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (馬場久雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、12番平渡高志君及び14番高平聡雄君を指名します。

日程第2「議会期間の決定について」

議 長 (馬場久雄君)

日程第2、議会期間の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本定例会議の議会期間は、本日から6月7日までの4日間にしたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、議会期間は本日から6月7日までの4日間に決定いたしました。

「諸般の報告」

議 長 (馬場久雄君)

諸般の報告を行います。

町長より、報告事項がありますので、報告をしていただきます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

皆さん、おはようございます。

議会の前の諸般の報告ということでございますが、本日の諸般の報告につきましては、平成30年度の大和町の一般会計、そして下水道事業特別会計につきましての明許繰越、また一般会計の事故繰越し、水道事業会計の予算繰越計算、そして大和町地域振興公社、本日総会を開催しておりますけれども、決算が出ておりますので、それにつきまして、担当課長あるいは公社関係者、社長からご報告申し上げます。

詳細につきましては、担当からご報告申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長 （千坂俊範君）

それでは、お手元の諸般の報告の資料に基づきましてご説明させていただきます。

資料の1ページをお願いしたいと思います。

一般会計の繰越明許費計算書でございます。3月定例会議等におきまして、翌年度へ繰り越しいたしまして使用します繰越明許費の議決を頂戴しているところでございますけれども、この繰り越しの内容を明示しました繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりましてご報告を申し上げます。

2ページをお願いいたします。

一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。この計算書につきましては、繰り越しました款項の区分、事業名、議決をいただきました金額、それから翌年度繰越額、この繰越額の財源内訳を記載いたしているものでございます。

下段の合計欄のところをごらんいただきたいと思います。

議決を賜りました事業につきましては17事業、金額につきましては12億5,208万6,000円でございます。このうち実際に翌年度へ繰り越しいたしましたのは、4行目の用水路法面整備を除きました16事業、翌年度繰越額は9億4,521万3,000円でございます。

その財源内訳といたしましては、これから収入いたします未収入特定財源といたし

まして国庫支出金が1億7,692万5,000円、その他が繰入金でございまして349万8,000円でございます。一般財源につきましては、差し引き7億6,479万円となっております。

それでは、事業の完了予定につきまして、1行目から申し上げたいと思います。庁舎改修につきましては7月5日、庁舎等ネットワーク環境不足対策は9月30日、農林業系汚染廃棄物対策は12月27日、用水路法面整備につきましては年度内完了でございます。観光施設整備は7月31日、吉田川床上浸水対策は12月20日、道路パトロール車購入は6月28日、道路改良（幕柳大平線、原子附ノ川線）は12月20日、橋りょう整備（高田中央橋、（仮）下草橋）は12月20日、舗装改良（前河原熊谷線）は6月28日、都市再生整備（もみじヶ丘歩道橋、事業効果分析）は来年3月31日でございます。子育て支援住宅整備（鶴巣地区、吉田地区）は5月31日、防災ハザードマップ作成は来年3月31日でございます。町立小学校空調設備整備は6月28日、中学校も同様でございます。体育施設備品整理は5月31日、道路災害復旧工事（町道嘉太神線）は7月30日の完了予定となっております。

一般会計につきましては、以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（馬場久雄君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

続きまして、報告書3ページをお願いします。

平成30年度大和町下水道事業特別会計予算について、別紙繰越計算書のとおり繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

4ページをお願いします。

繰越計算書であります。

3月議会におきましてご可決いただきました繰越明許費につきまして、本計算書により報告するものでございます。

1款土木費、2項下水道建設費の事業名、公共下水道整備において、新たな開発計画等に伴い、県下水道課及び都市計画課との協議調整に不測の日数を要しました大和町流域関連公共下水道雨水計画の都市計画決定図書作成業務及び工事現場が狭く、関係者との協議調整に不測の日数を要しましたマンホールポンプ場設備更新工事であり

ます。ご可決いただきました繰越金額1,120万8,000円に対しまして、翌年度に繰り越しました金額については951万9,000円となったもので、財源については記載のとおりでございます。

なお、業務については来年の2月末、工事については7月末にそれぞれ完了予定となっております。

以上、報告させていただきます。

議 長 (馬場久雄君)

財政課長千坂俊範君。

財政課長 (千坂俊範君)

それでは、資料の5ページでございます。

引き続きご説明をさせていただきます。

一般会計に係ります事故繰越し計算書につきまして、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告をいたすものでございます。

6ページをお願いいたします。

繰越し計算書でございます。

事業名をごらんいただきたいと思いますが、側溝修繕工事及び法面補修工事の2件となったものでございます。

繰り越しの事由といたしましては、右側の説明欄に記載をいたしているとおりでございます。想定をしていなかった地下埋設物（農業用水パイプ）が確認されたこと、ほかの実施機関の水路改修工事がおくれましたことによりまして、それぞれ年度内の完了が困難となったものでございます。

一番下の合計欄をごらんください。

事故繰り越しに係ります支出負担行為額につきましては524万2,000円で、そのうち前払い執行いたしました額が200万円でございます。差し引き324万2,000円が繰り越しとなったものでございまして、財源の内訳につきましては、一般財源の324万2,000円でございます。

なお、この2件の事業につきましては既に終了をいたしているところでございます。

以上、ご報告をさせていただきました。よろしくをお願いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

続きまして、7ページをお願いします。

平成30年度大和町水道事業会計予算について、別紙繰越計算書のとおり繰り越したもので、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき報告いたすものでございます。

8ページの繰越計算書をお願いします。

1款資本的支出、1項建設改良費で、事業名は上受1号平成30年度吉田川床上浸水対策特別緊急事業に伴う配水管布設工事であります。

本工事につきましては、現在、国土交通省及び宮城県において実施しております吉田川床上浸水対策緊急事業の宮城県管理区間となります国道4号高田橋上流（町道下原線）橋梁下原橋に既設管が添架されております。河川事業において移転が必要となり、事業主体であります宮城県と移転補償等の協議に不測の日数を要し、年度内完成が困難となったため繰り越したものでございます。

予算計上額は818万6,400円でございます。同額を翌年度に繰り越しいたしたものでございます。財源につきましては負担金となっております。

なお、当工事については、管理設は終了し、舗装本復旧のみとなっております。6月末に完了予定となっております。

以上、報告させていただきます。よろしくをお願いします。

議長（馬場久雄君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

続きまして、9ページをお願いします。

まちづくり政策課から平成30年度株式会社大和町地域振興公社決算につきましてご報告させていただきます。

地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、別冊決算書のとおり報告するものでございます。なお、決算報告書につきましては、令和元年5月22日に開催されました定期株主総会におきまして承認されたものでございます。

それでは、別冊決算報告書1ページをお願いいたします。

初めに、第27期事業報告でございます。第27期事業につきましては、事業計画に基

づきまして事業を執行してまいり、目標をほぼ達成することができたところでございます。

その概要でございますが、町からの受託事業であります七ツ森湖畔公園など施設管理事業で4,223万8,000円、都市公園など指定管理者業務で3,498万6,000円、町民研修センター・体育センターの受付・日直巡視業務、こちらが529万4,000円、受託外業務で691万8,000円、町道の維持管理業務で1,629万8,000円、収益事業では地場産品売上手数料、自動販売機売上手数料など合わせまして545万1,000円の販売額となったところでございます。

受託事業につきましても、施設の万全を期すとともに、公園・施設の補修等を実施し、快適に利用してもらうための公園づくりに留意してきたところでございます。

そのほか、町道や緑地・施設等の除草・剪定・伐採業務、除雪業務など35件の受託外業務を行ったほか、台風等による倒木撤去など緊急的な作業にも対応してきたところでございます。また、蜂の巣駆除におきましても、町施設、会社関係の依頼に対応したところでございます。

観光振興につきましては、「花まつり」「まほろば夏まつり」「たいわ産業まつり」に協力参加をいたしております。

その結果、営業収支で1,047万1,000円の当期純利益を計上することができたものでございます。

次に、2の会議等の開催状況でございます。取締役会、定期株主総会につきまして、記載のとおり開催されたものでございます。

3につきましては、第27期役員名簿でございます。

続きまして、決算報告でございます。

3ページの貸借対照表をお願いします。

初めに、資産の部でございます。流動資産につきましては、現金・預金が1億4,375万6,194円、棚卸資産とその他流動資産を合わせました合計が1億5,239万6,001円となったものでございます。

次に、固定資産につきましては、有形固定資産と無形固定資産を合わせました合計が600万3,946円となり、資産の部の合計が1億5,839万9,947円となったところでございます。

表の右上の負債につきましては、流動負債と固定負債を合わせまして合計が2,249万760円となっております。

純資産につきましては、株主資本のうち資本金が1,250万円、利益剰余金につつま

しては、更新積立金が400万円、社屋建設積立金が1億円、繰越利益剰余金が1,940万9,187円で、そのうち当期利益につきましては1,047万1,855円でございます。利益剰余金合計が1億2,340万9,187円、純資産の部の合計は1億3,590万9,187円となっております。

この結果、負債・純資産の部の合計は1億5,839万9,947円となったものでございます。

次に、4ページの損益計算書でございます。

初めに、経常損益の部でございます。売上高計が1億1,118万6,407円、売上原価計が191万9,950円でありましたことから、売上総利益は1億926万6,457円となったところでございます。販売費・一般管理費は9,662万7,868円となりましたことから、営業利益につきましては1,263万8,589円でございます。営業外収益が2万9,766円、営業外費用はございませんでしたので、経常利益は1,266万8,355円となったところでございます。

特別利益・損失はございませんでしたので、税引き前の当期利益につきましては、経常利益と同額の1,266万8,355円、法人税等を差し引きました当期の利益につきましては1,047万1,855円となったところでございます。

5ページをごらんください。

販売費及び一般管理費につきましては、損益計算書にも記載しております額についてそれぞれの科目の予算、決算額等をお示しいたしております。一番下の段の予算総額1億374万円に対しまして、決算額については9,662万7,868円の決算額となったところでございます。

6ページをお願いします。

6ページは、監査報告書となっております。

次に、7ページは令和元年度第28期の事業計画書でございます。

8ページをお願いします。

8ページにつきましては、事業計画に基づきます収支見込書、9ページにつきましては、令和元年度の販売費一般管理費となっております。

以上が大和町地域振興公社の決算についてでございます。よろしくをお願いします。

議長（馬場久雄君）

以上で、町長の報告を終わります。

議長としての報告事項は、印刷してお手元に配付しているとおりです。ご了承いた

だきたいと思います。

ここで、町長より行政報告があります。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

皆さん、改めまして、おはようございます。

大和町議会6月定例会議に当たりまして行政報告を申し上げたいと思います。

本日ここに、令和元年大和町議会6月定例会議の再開に当たり、行政報告を申し上げます。

初めに、立地企業の動向でございますが、昨年7月にリチウムイオン電池生産用の新工場2棟の建設が発表されておりましたプライムアースEVエナジー株式会社様では、このたび宮城第6・第7工場新築工事に着工されることとなり、明日6月5日、現地において安全祈願祭がとり行われることとなりました。議長と私にもご案内をいただいていたところでございますが、定例会議の期間中にもかかわらず、会議日程の配慮を賜りましたことに御礼を申し上げたいと思います。

また、同社におかれましては、リチウムイオン電池生産用の工場として、既に着工されております第4工場がことし夏ごろ、第5工場が来年生産を開始される予定と伺っております。まことに喜ばしい限りでございます。

思い返しますと、平成22年1月に流通平の地に第1工場を竣工された際に、本町のシンボルであります七ツ森にちなんで第7工場まで建設が可能との言葉がございましたが、広大な用地に1棟の工場が建った状況からはこれほど早く実現されるとは想像のつかないことでした。本町にとりましても、地域経済の発展、雇用環境の拡大に貢献をいただき、東日本大震災からの復興にも力添えとなっております。今後も、同社には宮城県におきます自動車関連産業の集積を牽引していかれることを願っております。

次に、小・中学校の空調設備整備工事の状況でございますが、各学校ともに工程どおり順調に工事が進んでおり、6月28日の工期までには工事が完了する予定でございます。

県内各地では、先月26、27日の2日間連続で真夏日となりまして、今夏の猛暑を予感させるような気温となりましたが、小・中学校の空調設備の整備によりまして、児童・生徒の体調管理が図られ、学習に集中できる快適な環境が整うこととなります。

次に、5月末現在の水稻生育状況についてであります。育苗期間中4月としては珍しい積雪があったものの、4月後半以降の気温が平年並みからやや高目に推移いた

しましたことから、田植え作業は順調に進み、宮城県の概況発表では、平年より1日遅い田植え終期を迎えたとのことであります。田植え後の生育も平年より高目の気温の日が多いことから、おおむね良好と見られます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第48号は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、交付される剰余金を積み立てるため、大和町森林環境譲与税基金条例を制定するもの。

議案第49号は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、大和町選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するもの。

議案第50号は、宮城県において復興産業集積区域における課税免除の期限を延長したことに伴い、大和町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正するもの。

議案第51号は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、大和町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するもの。

議案第52号は、介護保険法施行令の改正に伴い、大和町介護保険条例の一部を改正するもの。

議案第53号は、工場適地等の重点区域に第一仙台北部中核工業団地を追加するため、大和町企業立地促進条例の一部を改正するもの。

議案第54号は、杜の丘地区北側が市街化区域に編入されるに当たり、大和町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正するもの。

議案第55号は、制定から15年以上が経過し、今後も適用となる事例が生じる見込みがないことから、大和町平成15年夏期における異常気象による農作物災害の被害者に対する町税の軽減又は免除に関する条例を廃止するものであります。

次に、議案第56号から議案第58号までの補正予算についてご説明を申し上げます。

一般会計補正予算につきましては、3,556万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を111億9,366万7,000円とするものであります。

歳出の主なものにつきましては、総務費に旧N T T営業所の賃貸期限が賃貸者の意向により来年3月末日で終了することから、書庫に保管している書類を移転する経費を計上するもの、民生費には障害者福祉システム及び幼稚園就園奨励費システムの改修に要する経費等を追加措置するもの、衛生費には職員の増員に伴う健康管理システム端末の増設経費を追加措置するものでございます。

農林水産業費につきましては、林道・橋梁の長寿命化調査等業務委託経費、森林環

境譲与税による森林整備に要する経費の基金への積み立てを措置するもの、土木費では、子育て支援住宅整備に伴う水道管布設に係る予算の組み替え措置を行うもの、教育費には、学校給食センターの備品購入に要する経費等を追加措置するものであります。

以上が歳出の主な概要でございますが、これらの経費に充てます財源といたしましては、地方譲与税に森林環境譲与税、県支出金に林道点検整備事業費を追加し、諸収入等による収入のほかに、平成30年度からの繰越金により財源調整を行うものでございます。

次に、特別会計についてであります。介護保険事業勘定特別会計補正予算につきましては、介護保険システムの改修経費を追加措置するもの。

水道事業会計補正予算は、落合地区子育て支援住宅整備に伴う配水管布設事業等の経費を計上するものでございます。

続きまして、議案第59号は、町道幕柳大平線の道路改良工事について、請負契約の締結に当たり、議会の議決をお願いするものであります。

以上が提出しております議案の概要でございますが、何とぞ慎重にご審議をいただきましてご可決賜りますようお願い申し上げます。ご報告といたします。どうぞよろしくお願いたします。

議 長 （馬場久雄君）

以上で、町長の行政報告を終わります。

日程第3 「一般質問」

議 長 （馬場久雄君）

日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

8番千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

おはようございます。

通告に従いまして一般質問を開始させていただきます。

まず1件目でございます。

職員の離職について。

職員の定年退職以外の離職が散見される。入庁後、研修費等の費用の無駄、スキルの内部留保がされない等の問題がある。以下に町長にお伺いします。

- 1) 直近10年の定年退職者以外の退職者の年度別人数は。
 - 2) 平成20年度から平成30年度の入庁別離職率は。
 - 3) 退職に至った原因は把握しているのか。離職を減らす対応策は。
- 以上です。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまの千坂議員のご質問でございますが、職員の離職についての1要旨目、直近10年の定年退職者以外の退職者の年度別人数のご質問でございます。

平成20年度は6名、21年度は3名、平成22年度は5名、23年度は4名、24年度は3名、25年度は1名、26年度は5名、27年度は9名、28年度は7名、29年度は7名、30年度は10名であります。なお、この人数の中には4名の死亡退職の方も含まれております。

次に、2要旨目の平成20年度から平成30年度の入庁別離職率についてのご質問であります。

平成20年度につきましては5名採用であります。退職者はありませんのでゼロ%、21年度は6名採用しまして、現在まで2名退職しておりますので33%、22年度はゼロ%、23年度は9名採用で3名退職のため33%、24年度は9名採用で1名退職のため11%、25年度は10名採用で3名退職のため30%、26年度は11名採用で3名退職のため27%、27年度は18名採用で3名退職のため17%、28年度は10名採用で4名退職のため40%、29年度は12名採用で1名退職のため8%、30年度は14名採用で1名退職のため7%になりまして、11年間で111名を採用しておりますが、21名が退職している状況でございます。

勤続年数が5年以内ぐらいの職員につきましては、以前からの夢をかなえるため新たな職場に転職をした職員や、結婚を機会に退職した職員等となっております。

次に、3要旨目の退職に至った原因は把握しているのか。離職を減らす対応策についてのご質問にお答えいたします。

退職につきまして、退職届を提出された際に、その課の課長等が職員と面談をしてその事情を聞き取ります。退職に至った原因につきましては、一人一人の状況や理由が異なります。結婚による場合や夫の転職による場合、病気による場合、家庭の事情の転職によるもの、あと懲戒等の処分を受け自主的に退職した職員等があります。

また、離職を減らす対応策につきましては、個人の都合や家庭の事情等、やむを得ない事情による退職もありますが、仕事や職場環境になじまないことを理由とする退職の対策といたしましては、人と人とのつながりが大切であると考えておりますので、そのためのコミュニケーション研修といたしまして、新規採用職員と採用1、2年目の職員による悩み等の話し合いや係長クラスによる円滑なコミュニケーションとスムーズな部下の指導能力向上研修、全職員による人間にはさまざまなタイプ、考えを持っている人がいることを理解し、異なるタイプの人間がいて組織の形成がなり得るというタイプ別コミュニケーション研修、メンタルヘルス研修などを実施、職員全体が働きやすく、風通しのよい職場環境になるように取り組んでおります。

また、近年、国・県からの権限移譲が進むとともに魅力ある地域づくりを推進するための地方創生の取り組みが一層求められており、大和町職員としてやりがいと使命を持って働けるようにする観点から、給与体系を7級制とする処遇面の改善も実施し、将来を担う人材の確保と組織力の維持向上に努めているところでございます。

以上です。

議 長 (馬場久雄君)

8 番千坂裕春君。

8 番 (千坂裕春君)

今、町長のほうから答弁をいただいたのですが、ちょっと確認させていただきます。

一般質問する前にちょっと同僚議員と話した中で、平成30年度の退職者数10名とあるんですけども、同僚議員の話ですと15名じゃないかというんですが、その確認だけさせていただきます。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

再任用の方について、任期切れで退職された方がここに入っていないということでございますので、よろしくをお願いします。

議 長 （馬場久雄君）
千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）
それでは、私がお尋ねした趣旨のとおりでは10名ということの理解でよろしいかと思えます。

そういった中で、町長はこのデータを毎年見ているかと思うんですが、そこで改めてお尋ねしますけれども、これを見てどのような感想を持っているか、認識されているのかお聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
どのような認識かということでございますが、人数的には結構ふえているといえますか、全体の中で言った場合には、いろいろそのときの事情事情もありますし、家庭の事情等々もあるわけでございますので、そういった家庭の事情ではやむを得ないといえますか、そういったものについてはそういったことで、おめでたい場合もございます。あと、一般的にやめられる方がいるということについては、自分の思っている仕事が見つかったとか、これまでずっと思っていたものをやりたいとかという方もおいでですので、そういった方については、残念ではありますけれども、自分の新しい方向をしっかりとやってもらいたいというふうに思っております。

あとあるのは、意外に家庭の事情というのもございまして、これについてはご本人がまだやりたいのだけれども、いろいろ、例えば病気の方がおいでで面倒を見なきゃいけないというような方もおいでですので、そういった方については残念であるけれども、頑張ってやってもらいたいというふうに思っています。

中にはいろんな人間関係である方もいるということもあるというふうに思っておりますが、そういったことにつきましては、個人個人の関係ではあるものの、人間関係のスムーズな意思疎通といえますか、そういったことができるような、先ほども言い

ましたけれども、いろんな研修とかそういったこともやりながら組織、社会がこうあるということの共通認識といたしますか、そういったことを持っていかなければいけないというふうに思っております。

議 長 （馬場久雄君）
千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

次に、類似な質問にはなりますけれども、年次別の離職率を見て、やはり町長はどのように感じたか。最近の若い人たちということなのかもしれませんけれども、よろしくをお願いします。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

年次別というのは2番目の入った方々がやめるということですか。

このことについては、最近随分我々の感覚からすれば多いんだというふうに思います。我々の時代とは時代が違いますので、一概に我々の感覚だけで話してはまずいのかもしれませんが、就職できたということに対して、我々はそのに、皆さん今もそうでしょうけれども、そこで一生頑張らなければいけないみたいなのがあったと思いますが、今は比較的自分の考えといたしますか、それぞれの考えをよくも悪くも持っておられるんだと思いますので、自分が思ったところではない内容であれば、もう一つ新しいものをというような切りかえが早いといたしますか、そういったところもあるのかもしれません。

いろんな企業さんの方々とも話をする機会があるのですが、そういった若い方々の仕事に対する考え方が随分我々の考え方と違ってきているということは常々皆さんからもお話は聞きます。それがいい悪いという問題ではなくて、そういった考え方が違ってきている、そういった考えに対しての我々も対応はしていかなければいけないということは考えておりますが、ただ組織というものがこういうものですよということは皆さんお話をして理解をしてもらった中で、我々はこういった考えの中で進めていくということはお話をして、それについて、ちょっとついていけないとか、違う考え

だという方がおやめになるということも、今のさっき言いましたそれぞれの自分の考えを持った中の人でございますので、大人でございますので、その辺につきましては我々の考えを理解してもらいたいということはあるかもしれませんが、個人の考えも尊重していかなければいけないだろうなど。結果としてこういうことになっているのかなというような思いがございます。

議 長 （馬場久雄君）

8 番千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

ただいま町長の答弁を聞いて、おやっと思ったところがありまして、ここの11年間で111名採用されて、その中で21名がやめておられる。そういった中で、私の記憶の中では、平成26年度か27年度かその辺の中で公務員の方も試用期間というのがありまして、その中で2名ほど退職された年次があったと思いますね。または5年以内の職員で以前からの夢をかなえるためにおやめになった。夢を追うということはとてもいいことだし、児童・生徒にはそういう教え方はされておりますが、実際、社会人が職を求めて入る場合、面接というのがございます。そういった中で、そういったものをきちんと面接のときに引き出すような面接をされているかと。いろいろあつてやむを得ないんだというのは少し責任者としてどうかなと。

趣旨にも書きましたように、やはり町民の方々の税金で採用活動または研修をして、期待される職員として育てるわけですが、その途中でおやめになった方には失礼ですけども、やはりゼロからまた始めなくちゃいけない。そういった費用が無駄になっている可能性もある。そういった中で、やはりもうちょっとこの職員を引きとめる、夢があったけれども、大和町の役場の仕事がとても魅力がある、そういったような働きをかければ、その夢であっても自然に薄れていくというんですか、毎日の仕事の中で、この仕事のほうが楽しいというふうにもなる可能性があるんだけど、そういった中で楽しくないからやっぱりそっちだなというふうになると思うんですよね。またはそういった夢を追いかける人たちの課長との面談、ここにもコミュニケーションとかそういったいろいろな方策、またはいろんな考えを持っている人をどういうふうにするかという方策は考えておられるかと思っておりますけれども、やはり町民の方から預かった税金を使って採用活動ないし研修または今後期待する人材を育てるという一連の流れからすると、やはりゼロは難しい中で、やっぱりおめでたいこともあるし、家庭

の事情もあるというのは理解しますが、ちょっと18%は私は高いと。それぞれの考えではあるとは思いますが、そういった私の考えを踏まえまして、町長のその夢をかなえる部分というのが本当にいいことなのか、面接では引き出せなかったのか、そういったところはちょっともう一回、今後課題だと思うんで、そういったものから取り組んでいく姿勢があるか。採用内容を変えるとか、そういったものを、突然ではございますが、考えというのを今時点でお持ちですか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

面接において我々は最終的に判断をいたします。その前段としまして、共通の筆記試験といえますかそういったものがあって、最終的には面接をします。

最近の面接の仕方ですと、我々が面接する部分と、あとは我々の前段で担当課長の方々にやってもらう面接、あるいは面接官がちょっと引いた中でみんなで話し合ってもらって、いろんな課題についてですね、そういったこともやりながらの面接だけではなくてそういったやり方をやっております。そういった中で大和町にふさわしい人材ということで採用はしておるところでございます。

試用期間がありまして、その間に夢だけではなくてその仕事について、自分が思い描いてきた仕事と違っていたり、そういったことで、役場の仕事というのはいろいろあるわけですので、1つの部署だけではないという話はもちろんしますし、例えばやめるといっても、きのう来てきょうやめるということではなくて、やっぱりいろんな相談が、我々ではなくてその課の直属の仲間とか、あるいは上司とかにあって、その経過があるというふうに思っておりますけれども、そういったことではそういったお話しはする中でやはり難しいという判断をされるということもあるというふうに思っています。

面接の仕方で、夢があるのにこちらに来たのを引き出せなかったということについては、夢という言い方がちょっと極端だったかもしれませんけれども、仕事を新しい方がやっている中で、自分の思い描いた公務員像なり仕事の内容をお持ちであって、その内容と勤めていった結果、ちょっと違っていたとか、そういった違和感というのか思ったのと違ったということで、自分がやりたい仕事はもっとこういった形であるというふうな判断をするということもあるということでございます。

面接ってなかなか短時間でございますので、そこの中でいろんな引き出すということで、みんな苦労しながらいろいろ違った形の人の見方なんかもしているわけがございますので、いろんな工夫をしていながら、我々もその方の考えていること、あるいは思い、あるいは公務員、役場に対する考え方、そういったものをしっかり聞き出しながら大和町のために頑張ってくださいということで採用するような努力は、これは常々やっていかなければいけないというふうに思っております。

今のやり方がベストなのかということ、毎年少しずつ変えているんですけども、なかなかどうしても期間の制限がある中でやるものですから、そういったやり方について、面接のほうもですけども、それは常に変えるといいますか、新しい方向でこうあったほうが良いというものを考えながら取り組んでいかなければいけないというふうに思っておりますので、そのやり方、考え方につきましては、繰り返しになりますけれども、今のままでいいというだけではなくて、いろんな工夫をしながら、そういった大和町にふさわしい人材の確保に努めていきたいというふうに思っております。

議 長 （馬場久雄君）
千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

今、町長のほうから採用に関しては工夫するというところで了解しましたが、それでは皆さんが、職員の方が働く職場環境には原因がないかというところでお尋ねしますけれども、実際問題、職場環境になじめない。なじめないというのはどういったものを指してなじめないという話なのか、ちょっと具体的な例でお伝えいただきたいところです。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

環境になじめないという言い方なんでしょうか、今はなかなか夕方も、例えば昔、我々の若いころですと、先輩と飲みに行ったりとか、あるいはそういった機会を結構持ったというより、持たされたということもあったかもしれませんが、あったというふうに思いますが、今なかなかそういった機会が、車の社会でもございますの

で、残念ながら持てないということもあります。当然、課で歓迎会とかいろんなことがあるときには車を持ってこない、あるいはそういったことを決めてそういった機会はありますが、なかなかその機会が我々のころから比べると、また大分少ないのではないかと思います。そういった中ですので、人と人のつながりといいますか、そういったものについて以前ほど密でないという言い方は、また誤解されるかもしれませんが、そういう機会が足りないのかなと思います。

あと、どうしてもパソコンの世界になっておりますので、今ちょっと思うんですが、役場の中が意外に静かだと。パソコンに向かって皆さん仕事をしているので、隣と、話をすればいいというわけではないですけども、いろいろ意見を交換するとか何とかというのが何かちょっとないような私はイメージがあるんですけども、それは仕事のあれが変わってきたからやむを得ないことだと思いますけれども、そういったことで人と人のつながる機会がなかなか、以前と比べてはまずいのかもしれませんけれども、少なくなっているのかなというような思いはあります。

あと、個人個人の考え方、そういったものが自分の考えというものが、さっきも言いましたけれども、持っておられるわけでございますので、自分の考えの中で休み時間を過ごすとかそういったこともあったりして、コミュニケーションという言い方に一括してしまうとまたあれなんですけど、そういったざっくばらんに話す機会というのがなかなか少ないのが、これは役場だけではないと思うんですけども、世の中そうなのかもしれないですけども、そんなことがあるのかなというような思いはあります。

環境になじまないという言い方よりも、そういったことで一人一人がそういった自分の時間を大切にするとか、自分のエリアを大切にするとか、そういったところが少し今の時代多くなってきているのかなというふうな気はいたしております。

議 長 （馬場久雄君）
千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

この職場になじまないことが町民の方々の対応、つまり人とのコミュニケーションで問題にならなければいいんですが、やはり町長がそのくらい分析されているならば、町長として何をすべきかというのが私がちょっと欲しかったところでございます。

今突然言われても、今の答弁を聞くと具体的な方策というのは出てこないかと思う

んで、次に譲りたいと思いますけれども、この表現上のことかもしれませんが、これがちょっと気になるところで、風通しのよい職場環境になるように取り組んでいくと書いてありますが、じゃあ現在は風通しはどのくらいのものかなというのを聞きたいところですが、いかがですか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

より風通しのよいといえればいいんでしょうか。風通しが決して悪いとは思っておりませんが、さっき言いましたとおり、なかなか、私は若い人たちによく言うんですが、聞きなさいと、全然恥ずかしくないんだから。聞くとかそういったことによって話し合ったり、何かそういう機会をつくったほうがいいよということは、新しい方が入ったときには必ず言っております。

今、どちらかという、さっき言いましたパソコンで調べてとか、そういったことも決してないわけではないものですから、そういう便利なものがあるもので、それとは違った形で、パソコンの答えだけが答えではないので、何かわからないことがあったら聞きなさい。聞くことが新人は全然恥ずかしくないです。聞くことによってまたコミュニケーションも出てくるということですので、そういったことは常々話しておるところでございます。

風通しの悪いという言い方については、ちょっとよりよい風通しということでご理解をいただければというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

なかなか若い人から上司、目上の方に話すというのはしんどいことなので、町長、副町長、教育長初め、またはほかの管理職の方が進んでお声かけ、自分の課に限らずやるような体制にして、やはり横の連携とかそういったものをとるべきかと思います。そういった中で、やはり気の合う同士というのを、または趣味の合う人たちというのを接点ができて、この方なら相談できるとか、そういったものが出てくると思います

ので、やっぱりそういった取り組みが必要かなと思います。堂々めぐりになりますので、これで1件目の一般質問を終わって、2件目に入りたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

千坂議員、1件目が終了したところですが、ここで暫時休憩をしたいと思いますので。

暫時休憩します。

休憩の時間は10分程度とし、開始が11時10分とします。

午前10時56分 休 憩

午前11時09分 再 開

議 長 （馬場久雄君）

それでは、皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き一般質問を行います。

それでは、8番千坂裕春君、2件目からお願いいたします。

8 番 （千坂裕春君）

2件目の一般質問に入ります。

独居高齢者の身元保証人問題について。

独居高齢者が、身元保証人がいないことを理由に介護や治療を受けられない、入院できない、集合住宅に入居できない等の問題が急増しておりますが、以下に町長の考えをお伺いいたします。

1) 町が身元保証人にかわる役割を果たす制度の整備をすべきと考えるが。

2) 町が医療・介護を兼ね備えた高齢者集合住宅建設をすべきと考えますが。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの独居の高齢者の方の身元保証人問題についてのご質問でございます。

初めに、町が身元保証人にかわる役割を果たす制度の整備をすべきと考えるがに関してでございますが、身元保証人がいないことによりまして、介護施設等に入所できないなどの問題につきましては、介護施設等における身元保証人等に関する調査研究事業、これは平成30年にみずほ情報総研を使ってやっているんでございますが、その調査によりまして、利用者の入所時に身元保証人等を求めていると回答した介護施設等は91.3%との結果になっております。

また、入所時に身元保証人が得られそうにない場合の対応としては、不在のまま認めているところが16%、入所を認めないが30.7%、成年後見制度の検討・活用を図るという答えが71%との結果となっております、身元保証人がいないことのみをもって入所を拒否している介護施設等が存在する結果となっております。

また、身元保証人に求める役割としましては、緊急連絡先97.6%、利用料金の支払いが89.8%、身柄の引き取りが85.5%、債務の保証77.7%などの結果と多岐にわたっております。

介護施設等への入所や病院への入院に際して、身元保証人等のいないことのみを理由に入所・入院を拒む等の取り扱いを行うべきものではないものと考えられますが、そのような対応を行っている介護施設や病院があるのも実態としてあるところでございます。

厚生労働省は、介護施設の運営基準に基づき、身元保証人がいないことは拒否の正当な理由とはならず、拒否した施設は指導対象になるとしております。近年では、身元保証を実施する事業として、高齢者サポート事業が民間企業やNPO等により提供される動きも出てきておりますが、今後、国の身元保証に関する制度整備の動向を参考としながら、町としてのかかわりや制度整備の必要について研究していきたいと考えております。

次に、町が医療・介護を兼ね備えた高齢者集合住宅建設をすべきと考えるがについてですが、高齢者向け住まいとしましては、要介護認定者が入所する特別養護老人ホーム、環境的・経済的に困窮した高齢者のための養護老人ホーム、自立している方から要介護認定まで居住できる有料老人ホーム、住まいと介護サービス等が一体的に提供されるサービスつき高齢者向け住宅、認知症の方の共同生活住居の認知症高齢者グループホーム等がございます。

現在、介護保険、高齢者福祉におきましては、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、医療・介護・生活支援等が包括に確保される地域包括ケアシステムの構築、推進が進められております。

このことから、本町におきましては、住みなれた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう在宅医療・介護連携推進事業を中心とした地域における医療・介護の関係機関の連携や多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築に向けまして事業を推進してまいります。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）

千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

ここでちょっと町長に確認させていただきますが、今後研究をしてまいりたいというところで、とてもいいなあと感じておるんですが、その前からこういった事案に対しては問題意識を持って進めて、さらに研究するのか、私のこの一般質問を契機に進めるのか、そのどちらかでちょっと質問内容が変わってきますので、ちょっと確認させていただきます。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

保証人となるということでございますけれども、このことについてはいろんなケースがありまして、非常に難しい課題だというふうに思っております。この施設に入ればかりではなくて、いろんなケースがあるわけでございますけれども、その都度どこまでできるのか、どの権限が町としてやるのか、そういったことについていろいろ考えなければいけないというより、そういったことができるのか、いろいろ考えたことがあるんですけれども、なかなかそれが、ここはクリアできるけどこっちの問題があるとか、そういったことがあるようでして、なかなか非常に難しい課題であると。やはり国からの中でやっていくとかそういったものでないと、一自治体でそのどこまでやるかという、非常に課題が大きいのではないかというような思いはあるところではあります。

議 長 （馬場久雄君）

千坂裕春君。

8 番 (千坂裕春君)

町長の今の答弁の中に、一自治体としてやるのがなかなか難しいところも出てくるだろうという話を聞いて、それでは東京都の足立区でやっている取り組みのことは既にご存じということで理解させていただいてよろしいでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

済みません、その足立区の事例について、私はちょっと存じ上げていません。

議 長 (馬場久雄君)

千坂裕春君。

8 番 (千坂裕春君)

それでは、ちょっと内容的になりますけど、足立区が行政運用費を社会福祉協議会に補助して運営している。もちろんこの社会福祉協議会は、契約する、今後身元保証人の問題になろうとする人が契約者なんですけど、その人からある一定の金額をお預かりして、それで亡くなった場合とかの葬祭の状況までひっくるめてサービスを行うというものがあって、やはり何で行政が入るかという、ここにも書いてあるように、民間企業にお頼みしたところ、やはり経営難で倒産してしまった、破産してしまったということで、基本預けた人の財産がなくなってしまってますます困窮しているという事情があったので、そういった行政が取り組んだ中で、まだ数が少ないところではございますが、やはりこういった問題、特に大きい問題でございますので、早目に考えていただいて、去年より来年、来年より再来年ということで一步步踏み出していって、実際そういった問題が出てきたときに早急に対応できるような事業を確立していくべき問題ということで私はここに提案したんですが、町長のほうもそういったことで研究をしていくということに前向きではございますのでいいなあとは思っているんですが、やはり研究というだけじゃなくて、いろんな取り組みをしているところに職員を派遣するとか、または大和町の独自の進んだものにするとか、やっぱり積極的

な姿勢を見せてほしいところです。

2 要旨目にも入りますけれども、ちょっと私のお伝えした内容が通じなかったのかなと思うんですが、医療・介護を踏まえたというのは、それに特化したものじゃなくて、独居の高齢者も入居できる、またはそういった人たちが介護状態、医療を必要になったときに総合的に対応できるような集合住宅にしてくださいということなんですが、これを見ると、介護と医療の在宅医療ということに特化されているみたいなんですけれども、その内容を再度聞かせてほしい。独居の高齢者が住宅を探しても身元保証人がいないので、町がそういった人のために集合住宅を建てるといふものを踏まえて、その人たちが介護・医療を必要としたときにはそういったものも受けられるという総合的な住宅という意味合いでお答えいただきたいんですが。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今の質問は、まず高齢者のアパート1つということですね。それでそういった医療とかが必要になってきた場合にそのアパートに入っている人に対してケアができるシステムもあるという考えだと思います。

そういったものについて、そういったものを兼ね備えていると、老人ホームとかそういうものと違った形になるんでしょうかね。

高齢の方が入るアパートというのはまず1つですが、そういった医療とかそういったものも兼ね備えた中でのということになってくるわけですよ。

それはアパートに住むということで、住まいがないという方とかそういった方が対象となってくるというふうに思いますけど、今申し上げたのは町のほうでは、今、在宅といいますか、その中で今そういった考え方を進めておるわけございまして、施設とかに入るのではなくて在宅でみんなで見守っていきましょうという方向性が今出ておりまして、町でもそれを今取り組んでいるということを申し上げたところでございます。

そういったアパートについてということになりますと、また町がその身元の問題までも出てくるのかとかちょっとその辺の深みがいろいろと出てくるとは思いますけれども、形としてはそういったものが考えられないわけではないというふうに思いますけど、課題はかなり多いということですね。一旦入られたらついの住みかという形になる

というふうに思いますし、そうなった場合に、その家族がいる方であれば、さっき言った在宅等のあれが少し変わってくるでしょうし、全くのお一人という方、いないわけではないと思いますけど、そういった形で家族も何もいなくて、ご親戚もいなくてという形になってきた場合には、施設も一つの考え方になってきます。ちょっとよく、今頭の中がごちゃごちゃして申しわけないんですけども、それは理想的にはあるというふうに思います。それについて、町がどこまでかかわれるかということについては、課題は随分、当然ですがあるんだというふうに思っています。

さっきの1要旨目の身元のない方を対象にそういう方がという連動してくるとすれば、その身元の保証というものについて、先ほど言いましたけど、そういったものについても当然影響してくるわけですので、そういったものについては非常に奥の深い課題ではあるというふうに思います。この連動してという形になりますと、町で、はい、やりましょうという、あったら間違いなくいいんだろうと思いますけれども、どこまでできるかというのは、非常に人の問題とか、そのアパートが一つの施設になるわけですね。町として経営する施設になるわけですので、これについてはいろいろ課題があるんだろうなあとというふうには思います。

議長 (馬場久雄君)
千坂裕春君。

8 番 (千坂裕春君)

もちろん私が今回一般質問させていただいたところで結果を求めるんじゃなくて、これを契機にこういった問題を一步ずつ進めていくという趣旨がありますので、先ほど言った町長のいろんな難しい点をどういったら実現したいかという、事を一步ずつ解決、積み重ねていっていただきたいところです。そういったことを理解されているようなので、次の一般質問に入らせていただきます。

3件目に移ります。

小学校の規模のアンバランスについて。

町内には6校の小学校があり、児童数が吉岡小学校789名、小野小学校804名、宮床小学校50名、吉田小学校41名、鶴巣小学校71名、落合小学校40名、学級数が吉岡小学校28学級、小野小学校27学級、宮床小学校7学級、吉田小学校8学級、鶴巣小学校8学級、落合小学校7学級である。いずれにおいても、文部科学省が示す学校規模の適正とする基準12学級以上18学級以下に当てはまらない。同省は、特別の事情があると

きはこの限りでないとするが、町では子育て支援住宅の建設、三世代同居世帯応援事業等により小規模小学校の児童数の確保に尽力していただいております。しかし、大規模校、小規模校双方の問題解消には至っていないと思います。

抜本的な解消に向け、さらなる改善策を講じる必要を感じるが、教育長の考えをお伺いします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、小学校の規模についてのご質問にお答えをします。

まず、小学校の学級数の標準規模ですが、学校教育法施行規則では、小学校の学級数は12学級以上18学級以下が標準とされていますが、この標準は地域の実態その他により特別の事情のあるときはこの限りではないという弾力的なものとなっております。この特殊な事情とは、通学距離等の地理的要因や学校が地域コミュニティーの存続に決定的な役割を果たしているなどのさまざまな地域事情が文部科学省から示されており、市町村の判断も尊重される必要があるとされております。

小学校の適正規模、あるいは小規模校の維持に関するご質問は、これまでも複数の議員の方々からいただいております。各種町の政策とあわせ各校での特色ある教育への取り組みを通じて児童数の維持と増加を目指していく旨の回答をさせていただいてまいりました。

現在、町では子育て支援住宅の建設、三世代同居応援事業、子育て世帯等移住・定住応援事業などにより、子育て世代の定住施策の展開を図っており、教育委員会としても林間教室の実施や小規模校ならではの縦割り活動や地域伝統芸能への取り組み、さらには地域の皆様の協力による農業体験学習を初めとする郷土教育など、小規模校の大きな特色を持った取り組みを学校とともに進めております。

また、ICTを活用した授業のさらなる充実による学力の向上を図るとともに、ALTによる外国語活動の推進など、大規模校、小規模校のメリットを生かした教育を実施してまいります。

今後とも現在の取り組みを継続、充実させ、その内容を各学校のホームページと町広報紙を通じ、多くの方に発信してまいりますので、引き続きご意見を賜ればと存じ

ます。よろしく申し上げます。

議 長 （馬場久雄君）

8 番千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

今、教育長に答弁をいただいたところでございまして、その内容について再質問させていただきます。

いろんな取り組みをされていて、そのそれぞれがいい取り組みと感じております。学校独自の特色ある学校づくり、とてもいい事業だと私も理解しておりますが、私が一般質問で求めているところはそのところじゃなくて、大規模校と小規模校の余りにも格差が広がった中で、適正な人数により近づける努力をされたらいかがでしょうかというところでございます。

この特色ある学校づくりで、それを評価していただいた保護者の方がその学校に行きたいという制度があるならば、その今の取り組みというのはいい取り組みかもしれませんが、今現在、そういった積極的な学校選択制というのがない中で、学校に特色ある授業を持ったところで児童数の確保にはつながらないと感じておりますが、教育長、いかがお考えでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

ただいまのご質問にお答えしますが、行きたい学校づくりというふうなお言葉がありましたけれども、各学校において、大規模校、小規模校を問わず、そのような考えを持って教育活動に日々取り組んでおります。

大規模校、小規模校というふうな表現がありますが、標準規模学校が、それが全ての学校がそうあるべきではなくて、小規模校もあり大規模校もあるという中で、それぞれの特色を生かしていくということが必要だと。その特色ある活動を通し、子供たちを地域で育てるということが必要ですので、現在、それに向けて各学校が一生懸命教育に当たっているという状況がありますので、ぜひ地域とともに歩んでほしいなあというふうに考えております。

議 長 （馬場久雄君）
千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

まだ私の一般質問の内容が届いていないみたいなのですが、私が言うのは、大規模校が悪いわけじゃないし、小規模校が悪いわけではないんですが、余りにも小規模校が人数が減り過ぎた中で、同じ大和町の中に余りにも多くなって、教室の確保、またはいろんな授業をする中で運営上苦慮している中で、やはり言いづらいことかもしれませんが、いろいろなそういう選択制もしかり、または学区が変わるとか、そういったものを皆さんで議論していかなければ、子育て支援住宅を建てていただくことはすごく望ましいことだったんですが、やはり児童数の余りの減少で適正な規模になりそうにない。三世代応援事業をやってもなかなかいろんな土地の事情とかそういった関係で手を挙げてくれる人がいない中で、やはり抜本的に改革をするのには、教育委員会でいろんな決断をしていただきたいところなんです。そうじゃないと、やはり余りにも少ない、余りにも多過ぎる、同じ町内です。よその町じゃないんです。そういった工夫というのは必要じゃないかと。そういった中で一つの望みとして、そういった学校が独自の学校経営をしているのであれば、それを望まれる保護者もいらっしゃるはずで。そういったものをオープンにして選択制を導入するとか、そういったものを考えられないところか、再度お尋ねします。

議 長 （馬場久雄君）
教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、ただいまのご質問にお答えします。

文科省の公立小・中学校国庫負担事業認定申請の手引というものがあまして、そこで小規模校とか適正規模とか大規模校というふうなことで仕分けをしております。その中で、過大規模校という表現があります。これは31学級以上の学校については、そのありようについて検討を加えてくださいというふうな文言が文科省からは出ております。ただ、文科省としては、これまで従来どおり25学級以上を大規模校、過大ではなくて大規模校という位置づけで25学級以上を示しています。

その仕分けの中には、特別支援学級は入らないというふうなことがありまして、小野小学校23学級、これは特別支援を抜きますと23です。吉岡小学校も23学級です。そうしますと、従来文科省で言っている25学級以上という大規模校というふうな表現からはやや外れるなという思いがありますので、教育委員会としましては、これからも現状の形でよりよい教育を目指すという考えでおります。

また、小規模校につきましては、これまで議会等で平成20年の前半のほうから、何度か議員さん方からご質問があったりした状況にあります。その中では、小規模校のメリットを最大化するとか、あるいはデメリットを最小化するという取り組みが必要だということを再三議員さん方にお答えしながら、その中で収れんされた流れとして出てきているのが、議論の末に、現在進められている子育て支援住宅を現在具体的に進めているわけです。教育委員会としましては、その町あるいは議会、そして地域の方々が構築してきたこの支援住宅がよりよく構築できるように、教育委員会としてできることを精いっぱい行っていくということが必要なんだろうと現在考えております。

そして、やはり地域コミュニティの再生に向けては、学校を核として、地域住民が増加をする、そして子育てを進める、そんな中で活性化された新たな地域コミュニティを再生するということが必要と考えておりますので、ご理解のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（馬場久雄君）
千坂裕春君。

8番（千坂裕春君）

念のためお話しさせていただきますけれども、私は子育て支援住宅を批判しているものじゃなくて、積極的にやるということの立場ですが、ただし先ほども言ったように、それでは間に合わない。町長が子育て支援住宅の議論をする中で、やはりさまざまな形のもの、1つの事業では解決できないから、いろんな事業をかみ合わせながら、よりよい児童確保のために行ってまいりますと。その中で、学校がせっかく特色ある学校づくりをしているのであれば、それをもうちょっと積極的に保護者の方に周知をして、町内のそういったものの学校の選び方というものも選択肢の一つに入れていただいたらどうだろうかという提案です。またはそれでも抜本的な解決にならないならば、やはり場合によっては学区の議論とかということをしなさいということじゃなくて、して行って、長く議論して、そういったものを実現するというのも一つの手

法です。今のままではだめです。余りにも同じ町で、片や大きい、片や少ないという相矛盾することで頭を悩ませている状態じゃなくて、やはりもう少し立場ある人が勇氣ある発言というのをしていくべきと感じておりますが、教育長、再度答弁をお願いします。

議 長 (馬場久雄君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

私自身も千坂議員さんと同様の気持ちでは持っております。

まず必要なことというのは、小規模校であっても特色ある活動を行う。ただ、反省としまして、これまで余りにも学校のホームページでの広報とか町の広報紙の活用とかが手薄だったなあという反省があります。間違いなく小規模校では大規模校にないような取り組みを非常に行っており、地域のかかわりも密になっております。また、今年度から行っているICTの充実ということで、全クラスにパソコンが入りましていつでも使える環境にしております。それによって学力の向上も図れる。その内容についても町民の方々に広報すればと思いますし、以前も話しましたが、ALTを大規模校には常駐させる、小規模校には週2日常駐するというので、2倍のALTを配置しました。できれば小学校を卒業するまでには簡単な日常英会話をマスターして、そしてそろって中学校に行ければなあという思いでおります。そういうことで、一歩進めた施策も今年度は行っておりますので、その辺をご理解いただき、今後いろんなご意見をお願いしたいなと思います。

議 長 (馬場久雄君)

千坂裕春君。

8 番 (千坂裕春君)

さらなる学校づくりのためには、何度も言うように、選択制がなければ、そういった取り組みをやっているというだけでは解消できませんので、検討のほどをよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議 長 (馬場久雄君)

以上で、千坂裕春君の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を行います。

2番今野信一君。

2 番 (今野信一君)

私からは1件、町長選挙についてお伺いします。

ことは選挙の年、国政では夏に参議院議員、県でも秋に県議会議員の選挙が予定されております。大和町においても町長の任期を10月8日に控え、町長選挙についての関心が高まってきております。町長選挙についての考えをお伺いします。

町長がリーダーシップをとってきたこの5期目の4年間を振り返り、ご自身が思い描いたとおりのまちづくりはできていたのでしょうか。

2つ目、20年前、浅野 元氏が初めて町長選に立候補していたときに持っていた目標というかお考え、それは達成されておるのでしょうか。

最後に、6期目についてどのようにお考えになっているか、お伺いします。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ただいま今野議員からのご質問でございます。

5期目の4年間、思い描いたとおりのまちづくりができたのか。20年間で目標が達成されたのか。そして、6期目についての考えはとのご質問でございますが、それぞれ関連がございますので、あわせて回答させていただきたいと思っております。

私は、平成11年に住民参加によります透明性の高い開かれた町政を目指しまして、住民皆様の積極的な町政への参画と協働のまちづくり、財政の健全化、そして誰もが生きがいを持って暮らせるまちづくりを基本に町政に取り組んでまいりました。

1期目から現在の5期目まで、その目指しておりますまちづくりを進めてまいりましたが、その間におきまして、まちづくりを進めるための新たな課題や予期せぬ出来事による課題など、多くの難関、難問もございました。しかし、そのたびに議会議員の皆様や町民の皆様方のご協力、そして叱咤激励等も受けながら、その課題に取り組み、現在の大和町ができ上がってきたと思っております、改めて議員の皆様

を初めとしました多くの町民の皆様方に感謝を申し上げたいというふうに思っております。

そのまちづくりに携わる中で、議員のおっしゃる思い描いたとおりのまちづくりができたのかでございますが、現在ある大和町が思い描いたとおりの大和町になったのかと問われれば、まだまだそうとは言えないと考えております。

私はまちづくりにつきましてはこれで終わりはないと常々考えております。したがって、思い描いたとおりのまちづくりの目標達成に向かって常に努力し、前進していかなければならないと考えているものです。

しかしながら、そのまちづくりの階段、これにつきましては、着実に確実に一步一步登ってきているということは実感しております。

大和町が進めてまいりました職住近接のまちづくりは、確実に進んでおります。各工業団地への企業の進出、そして住宅団地への人口の張りつきなど、大和町は大きく成長してまいりました。この間、3・11の東日本大震災や9・11の関東東北豪雨などの自然災害、そしてそのほかにもいろいろな予期されぬ困難もありましたが、一つ一つ克服し、平成の時代に大和町は大きく成長したと思っております。

統計的数値を見ましても、進出された企業の皆様によります工業製品の出荷額、これにつきましては仙台に次ぐ数値となっており、2年連続の交付税の不交付団体となっております。また、人口の増加率、出生率、そういったものも伸びるなど、大和町は大きく成長してまいりました。このことは大和町の基礎をつくってくれました多くの先輩方の先見の明と、大変なご努力、そして議員の皆様や町民の皆様方の大きなご協力、さらには大和町の職員全員が全力でまちづくりに取り組んできたからこそできたものと心から感謝しておるところでございます。

そういった中で、現在の5期目を振り返ってみますと、第5期目、もう第4次総合計画をもとに、そして新たに取り組まされたまち・ひと・しごと創生総合戦略5カ年計画をあわせてのまちづくりを進めてまいりましたが、おおむね計画どおりの施策につきましては取り組めたのではないかと、実行できているのではないかと考えております。

しかし、そのことが議員のお尋ねの思い描いたとおりのまちづくりができたのか、つながっているのかということを考えましたときに、まだまだその施策の効果といえますか、そういったものにつきましては十分な効果ができていなく、途中の段階であるというふうに考えております。

例えば、大和町の大きな課題でございます町内の人口の格差是正対策、これにつき

ましては先ほどもいろいろお話があったところでございますが、現在進めております子育て支援住宅の建設を今やっておりますが、まだ途中の段階でございますし、移住・定住子育て世帯支援事業、親子三世同居支援事業などの施策を展開しておりますが、まだまだこの格差についての解消はされておりません。これからも継続的により効果的な施策をするための大変な努力が必要だというふうに思っております。

また、現在大和町に住んでいただいている方々の定住促進のための対策として、特色ある結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援がありますが、こういったものも当然内容を深めていかなければいけないと思っておりますし、また子供さんの小学校、中学校の学力向上の施策、こういったものについてもさらに深めていかなければいけません。

そして喫緊の課題、ハードでいいますと、吉岡小学校につきましては老朽化をしております、この対策について早急な対応が必要だと思っております。現在、教育委員会のほうで新築あるいは改築、そういったものにつきましても、大規模改修、国や県とも協議中でございますけれども、早急に方向性を定めた中で、未来ある子供たちのためにスピード感を持ってしっかりと取り組んでいかなければいけない課題だというふうに思っております。

また、これは日本全体の問題でもございますけれども、人口減少の問題、そして少子・高齢化の問題につきましても大和町の大きな課題です。少子・高齢化の世界、世の中になってきたときに、そういった方々がどのような生活環境を求めて、何を必要としているものか、必要としてくるものか、このことを将来の問題として考えることは極めて重要なことと思っております。

人口減少の対策の一つとしましては、雇用の安定といえますか創出、これはこれまでも続けてやってきたところでございますが、大和町には多くの企業の進出が進んでおりまして、働く場の確保は進んでいると考えております。しかし、それに加えて、各年齢層といえますか、若い人ばかりではなくていろんな年齢層があるわけでございますので、各年代層の方々の働く場をつくり出すことによって地域経済の促進を図ることが必要であると考えております。そのためには、これまでやってきた企業誘致の一層の促進はもちろんでございますけれども、例えば大和町の主産業であります1次産業の6次産業化などによる地場産業の創出などを進めながら、各年代層の働く場の確保、こういったものを充実させ、人口減少を防ぎながら、さらには地域活性につなげていく必要があると思っております。

また、少子・高齢化の問題の一つとしまして、孤独の問題があると言われております。

先端科学技術の発達によりまして、医学や薬学と申しますか、そういったものが大きく前進しております。まさに人生100年時代の到来でございますが、ひとり暮らしの高齢者の方が多くなったり、あるいはお二人で暮らす高齢者だけの世帯とか、そういったか方々もふえてくるというふうに思います。また、核家族化が進んでおるといことは、やはりそういった意味での孤独の問題と申しますか、孤食とかいろいろございますけれども、そういった課題が出てくるというふうに言われておりますし、私もそのように考えております。こういった方々にとって日常の生活におけます精神面、あるいは健康面で必要と言われていることは、人と人の交わり、コミュニケーション、そういったものであるとも言われております。そのためにさまざまなコミュニケーションの場の創出、これは極めて重要な課題だというふうに思います。

また、町の課題としましては、商店街の活性化がございます。みんなが集い、にぎわうまちづくりです。にぎわうまちづくりには、大人も子供も老若男女が学び、憩い、時には遊びの場としての拠点が必要と考えております。そういった役割を果たす施設、例えば図書館などの機能を持つ多目的な施設は、多くの皆さんが望み、期待している施設でもあります。先ほども言いましたけれども、コミュニケーションの場としての場も、活性化ばかりではなくて、そういったコミュニケーションの場としての役割も大きいものがあるというふうに思っております。

また、将来的には生活支援の場、そしてコミュニケーションの場としてボランティア団体の方々やNPO法人の方と協力しての子ども食堂や高齢者食堂、あるいは働く人の食堂なども必要になってくるというふうな言われ方もしております。こういった事業も先ほどの図書館等と同じように、にぎわいのまちづくりにつながってまいりますし、そのことが高齢者のコミュニケーションの場づくり、みんなが集って、そして明るい地域づくりにつながってくるというふうに思っています。

次に、大和町の観光でございますけれども、大和町には豊かな自然を生かした観光がございます。仙台圏からも身近な大和町の利便性を生かして、気軽に豊かな自然を満喫できるエリアとして、現在も多くの人たちに楽しんでもらっておりますが、現在はまだまだ点と点と申しますか、そういった感じがしております。この点と点を結んで線にして、あるいはその線を結んでさらには面をつくり上げていくこと、これが大切だというふうに思っています。そのことで大和町の交流人口等の増加はもとより観光についてばかりではなくて、またこのこういった場が、先ほども言いましたけれども、少子・高齢化の時代の課題でもある身近な交わりの場、コミュニケーションの場としての大事な役割を担うエリアにもなってくるというふうに思います。

豊かな自然、緑の水、そして食と歴史などの伝統文化、あるいは田園地帯でゆったりとした余暇を過ごすことや地元の方々と交わりを持つということは、観光と交流人口の増加、そして少子・高齢化対策を兼ねての施策として、七ツ森と船形連峰、七ツ森湖などの豊かな大和町の自然、そして大和町の特産物や郷土料理、伝統文化、さらには温泉等も持つ大和町の重要な施策になってくるというふうに思っております。

また、杜の丘でスタートします今度区画整理事業がございます。また西部地区の区画、地区の開発、あるいは岩倉地区、これは東京エレクトロンさんが造成取得してもらっておりまして、工業団地の造成等がありますけれども、こういったものの開発事業、またこの庁舎も手狭になっております。庁舎の、議員の皆さんからもお話をいただいております、お考えいただいております増築。あわせて防災センターのあり方についても言われておりますけれども、そういったことも含めての増築や、大和町の問題と黒川行政の問題がございますけれども、消防の問題、消防署が老朽化して狭隘化しておる問題もございます。また、これは宮城県警であります、警察の移転の問題、そういった問題もあるところでございまして、大和町にはまだまだ大きな課題が山積しているというふうに思っております。

大和町はこれまで多くの方々にお手伝いをいただきながら、また多くの先輩たちのご努力、また議員皆様方、町民の方々のご協力の中で目覚ましい発展を遂げてきておりまして、さっきも言いましたけれども、統計的な数字におきましては、県内の他市町村に決して負けることのない実績と成果をもたらしてきております。しかし、そのまちづくりにつきましては、一部申し上げましたけれども、まだまだ道半ばでありまして、多くの課題とそれ以上に大和町には大きな可能性があるというふうに思っております。

このような観点から、私は任期満了に伴います次期町長選挙に再度立候補いたしまして、これらの課題に果敢に取り組んでまいりたいと思っております。そして、大和町の、先ほど申しましたさまざまな可能性を引き出しながら、これまで先人たちとともに作り上げてきましたまちづくりの成果をもとに、町民皆様方が真に大和町の成長と発展とを実感できる住みよいまちづくりのために最大限の努力をしてまいる決意をしたところでございます。

今後とも議員の皆様方初め多くの方々のご支援をお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

議 長 (馬場久雄君)

今野議員、質問はあると思うんですが、ここで暫時休憩をしたいと思います。
再開は午後1時からといたします。

午後0時01分 休 憩

午後1時01分 再 開

議 長 (馬場久雄君)

再開します。
休憩前に引き続き一般質問を行います。
2番今野信一君。

2 番 (今野信一君)

午後もよろしくをお願いします。

先ほどの町長のご答弁をお伺いしまして、大変感銘を受けました。大変立派な考え方、そして課題の整理、大変すぐれているものがあるのかなあというふうに感じました。

その課題、山積しているなあというふうに加えまして、今までもそういうふうな分析をなさってきたのかなあというふうには思うんですが、いろいろ私も議員になって動いてみると、ここのところはどうなっている、あそこのところは動きがないんじゃないのか、そういうような話もよく聞きます。町長は、その分析したものを6期目に、先ほどお話ししていただいたものを着実にやっ払いこうというお考えなのかどうか、ちょっと確認させていただきます。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

6期目ということでございますが、当選させていただければ、それは着実に取り組んでまいります。

ただ、それが6期目で全て終わるものかどうかというものについては、いろいろ、さっきも言いました少子・高齢化の問題、あるいは人口減の問題、アンバランスの問

題、そういったものについては積極的に取り組んで、そういったものも含めてやりま
すけれども、6期目で全てできるようには努力はしますが、その辺について、なかな
か課題としては大きな課題だと私は思っております。

これまでも人口減であったり、あるいはにぎわいの回復であったり、そういったこ
とについても取り組んできております。そういった中で一步一步でありますので、進
んできているとは思いますが、それが皆さんが完全に実感できるというものに
ついてはなかなかハードルが高いといったこともございますので、そういったものに
積極的に取り組んでいくということはお約束申し上げます。

そのことがそれで完璧にでき上がるかというものについては、時代が求めるものも
違ってくると思いますし、先ほど言いました私、まちづくりというのはこれで終わり
はないということは、時代も変わってきますし考え方も変わってきますし、これでも
うオーケー、これ以上いいあれはないんだよということはないんだと思うんです。
次々と希望、いろんなものが出てきて、そういう内容を含めて申し上げておくとい
うことですが、そういったものに向かって全力で取り組んでいくということは
申し上げたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

今野信一君。

2 番 （今野信一君）

やはり町政、私もやっていて、自分のやりたいことができるのかというと、国レベ
ルでやれば、先ほどおっしゃいましたように少子・高齢化ですとか、あとそれが片づ
くわけではないんですけれども、そういうような問題に取り組んでいるときに災害が
起きたりとか、あとまた町内でいえばこの間のようにカモシカがあらわれたりとか、
いろんなことが急に起きてしまう。それに対処していくというふうな、やらねばなら
ないことというものもうどんどん来るわけですね。それに対処することが町長の
仕事の一番の、どういった優先順位をつけてどれにどういうふうに対処していくか
というふうな振り分け方というものが、一番大切な仕事なのかなというふうに感じます。

でも、それはやらねばならないことであり、自分がやりたい仕事というものは、ま
ちづくりに関して、そういったようなものはどのようにお持ちなのか、それをお伺
したいなあと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まちづくりのやらねばならないことと、私個人がやりたいこととということの区別と
いいますか、持っていますが、私はまちづくりにおいては、人がみんな楽しんで住め
るというような形がありますけれども、ちょっとイメージをしたときに、子供の声が
聞こえるといえますか、例えば小学校の校庭で子供たちが遊んでいるとか、運動会を
しているとか、そういったあったら楽しいまち、それが全てではないかもしれませんが
けれども、というような思いは前から持っております。

我々、どうしても話題が子供のこととかそういう比較の言い方になって大変申しわ
けないんですけれども、やっぱり校庭で子供が遊んでいるとか、子供がいてキャーキ
ャー放課後になったら声がするとか、そういったことというのがやっぱり地域の元気
さ、活性化とかそういったものではないかと、私はこう思っている部分もありまして、
そういったまちにしていきたいということがあるわけです。それで、もう一つは懐か
しい未来といえますか、決して昔ばかりがいいというわけではないのですけれども、
そういった時代のよさがあった、そういったものが未来にもつながっていけばとい
うか、ちょっと説明が難しいというか、上手でないので申しわけないんですが、そう
いったことも自分の頭の中にあるのは事実です。

そういった中で具体的にという話になってきますと、前の一般質問等でもお話しさ
せてもらったところがありますけれども、ハードの部分でいえば図書館とか、そう
いったものは前にも夢であるということで、議員さんからおまえがやるんだそれはと叱
咤もいただきました。そういったものについては、思いはあるということでございま
す。

議 長 （馬場久雄君）

今野信一君。

2 番 （今野信一君）

ありがとうございます。

やはり世の中が変化してくると、大変利便性といえますでしょうか、便利な部分がどん
どんふえるがゆえに、それに隠れて大変大切なものが失われていっているような、多

分町長がおっしゃられている昔のよいところというのは、そういうところに隠されてなくなっているようなものも大切にしていきたいというような意味合いなのかなというふうに受けとめました。

子供の声が聞こえる町内でありたいというようなことで、実は私も交通指導隊をやっている、朝立っているんですが、最近川崎で起きた事件があってから、指導隊以外の日も防犯パトロール隊のジャンパーを着て立つようにして、見守り活動というんでしょうか、そういうのをやって子供たちと接するような機会というものがあったりなんかすると、やっぱりこの子供たちを守っていかなければならないのかなあというふうにも感じます。そういうふうに先ほど、午前中お話しした地域のコミュニケーションとかそういったものの大切さというものが、今、さっきも言った便利な世の中になった中に隠れていっている、隠されていっていき、なくなっていく、失っていくような形になっていっているような、大変残念だなというふうにも考えます。

そういったようなところに光を当て、これも午前中、町長がおっしゃっていましたが、最初に履行するときに協働の社会というものをつくりたいというようなお話があり、やはりそういったところに当てはまるのかなという考えがあります。そういうような、なかなか難しい、今こういう便利な時代を過ぎてしまうと、そういったふうに戻されるのが難しいというような感じはします。しかし、防災の面にしても福祉も面にしても、どうしても協働といいたいでしょうか、地域の方、コミュニケーション、そこいらは大切なことかなというふうにも考えます。町長もそこいらをやりたいというような感じにとったんですが、そこあたりどのような形で進めていかれるか、どういうふうなイメージといいたいでしょうか、プランニングで行っていかうかなというふうにも考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

便利の中でということ、便利になってきていることは事実ですし、私はそれを戻さなくてもいいと思うんです、便利は便利で。ただ、それとプラスした中で前のが隠れるのではなくて、それも生かした中で便利が広がってくるというような形になってくれば、時代が変わってきているわけですから、それはいいのかなというふうに思っております。

コミュニケーションというものについては、コミュニケーションといいますか人づき合いといいますか、そういったものづくり方というのはいろいろ方法があったり議論がされる場所でもありますけれども、最終的に何かやりましょうねとぼんと集まるのではなくて、常にきゅっと、何かあったら、井戸端会議ではないんですけども、そういった環境といいますか雰囲気といいますか、また古い話に戻っちゃってノスタルジーばかり言っているという話になってしまうかもしれませんけれども、そういう場といいますか、それが今なかなかないんだというふうに思っているんです。何かこういう場があるからここに集まってコミュニケーションしましょう、あるいは、何かこういう事業があります、ここでコミュニケーションを図りましょう。コミュニケーションを図りましょうという目的ではなくて、そういう場でコミュニケーションを図れるということで、ふだんの中で隣近所のつき合いとかそういった中でそういったものが常にできていれば、改めてこういうことをしましょうね、ああやってお手伝いしましょうねと言わなくても自然となるというか、そういった、これは私の勝手なまた理想の話になるかもしれませんけれども、そんな環境といいますか、そういったものを私は思い描いているところがあります。

そういったものを戻すということではなくて、さっき言いましたけれども、そういった機会がなかなか、今新しい人もふえてきたり、昔からのようにずっと前から住んでいる人ばかりではない環境もあるわけですし、いろんな環境の違いがありますから、そういったものについては、やっぱりそういった集う場といいますか、集える場といいますか、ハード的にいえばそういったものも必要だと思いますし、あとはハード的なものばかりではなくて、町としてやるとすれば、やっぱりきっかけをつくってやるということになるのかなというふうな思いもあります。

そういったコミュニケーションとかというのは、最終的に行政がやるというものだけではなくてみんなでやってできてくるんだというふうに思いますので、その取っかかりといいますか、そういったもの場なり機会なりそういったものを積極的につくっていく必要が町としてはあるんだろうと。これは今までもやってきている話で、全く珍しい話でも何ともないのですね。今まで何もしていなかったのかと言われるとそういうことではないんですけども、そういったものがより濃くなっていけばいいというか、そういった濃いものをしていきたいというふうな思いはあります。

済みません、ちょっとうまく言えなくて。質問が非常に深いもんですから、答えるほうが浅くて申しわけないんですけども、そういった思いがございます。済みません。

議長 (馬場久雄君)

今野信一君。

2番 (今野信一君)

そういった場の提供として、先ほどおっしゃってありました図書館なんかもつくっていきたいというような捉え方というふうなことにさせていただいてもよろしいのかなあというふうに思うんですが、前回私もそういう質問をして、私の夢であるというようなお言葉をいただき、私の夢が図書館だというようなことで、ちょっと言葉が足りなくて、どういったことを言いたかったのかなと私にはわからなかったんですけども、自分は図書館のように物知りな博学的な人間になりたいと思っているのか、それとも図書館をつくって町民に文化的、学問的資質を上げていただくのが夢なのか、それとも図書館に行って昼寝をして夢を見たいのか、その3つぐらいかなというふうに考えたんですが、今のお話ですと、その2番目に当たる図書館をつくってコミュニティーをつくれる、そういったような場にしたいというふうな感じで捉えました。

やはり、図書館をつくれるのはこの町の中に誰なんだというふうに考えたら、私は2人要ると思います。そして1人は大工さんですが、建てられるのは。そしてもう一人は、やっぱり町長じゃないかと。大工さんは建てられても図書を集めることはできず、運営もすることはできないが、町長がそういったことも全部できるわけでございますので、やはり夢であるならばそれを実現するような形にして、文化面が薫るような大和町づくりというのが大変重要なことになるのかなあというふうに考えます。そういったようなことで、力を入れてぜひとも建設という夢を実現していただきたいというふうに考えます。

そのためには6期だけでは足りないのかも、7期、8期と行くのかなというふうなところも考えるわけでございますが、町長は今20年間やってきて、次6期目もチャレンジするというお話です。町長は青山学院大学卒業だということで、青学といいますと箱根駅伝で有名ですよね。箱根駅伝、5区間往路・復路、スタート大手町、鶴見、戸塚、平塚、小田原、箱根でしたっけかね、その行って帰ってくる場所ですが、町長は自分が今走ってきているところはどこあたりに位置するんでしょうかね。自分の町長人生を考えまして、ゴールの近くまで来ているのか、それとも山登りを今やっているところなのか、復路に入ったところなのか、どこあたりに今いらっしゃるんでしょうか、お答えいただけますか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、図書館とかそういったものを町長がとお話しいただきましたが、こういったことにつきましては、町長だけではなくて皆さんのお力があって、皆さんのご意見をいただきながらやっていくということでもあります。そういったことで、さっきハード的なといいますか、コミュニティーの場という形での考え方を申し上げましたけれども、議員のおっしゃるようなイメージを私も持っておるところでございます。

それから箱根駅伝ですが、いつも登ってばかりいるような感じがして、なかなか下りに入れられないんじゃないかと思っております。山の神になればいいんですが、なかなか山の神にはなり切れず、一生懸命登って、箱根駅伝は下ってまた読売の前に帰ってくるんですが、私はずうっと登っていきたいというふうに思っています。一生懸命頑張って登って、登り切る頂上がどこにあるのか、皆さんと一緒に高い頂上を目指して、私の頂上だけではなくて皆さんのまちづくりという意味で、その高い頂上に向かって一生懸命登っていきたいというふうに思っております。

議 長 （馬場久雄君）

今野信一君。

2 番 （今野信一君）

大変チャレンジ精神といいたいでしょうか、いつまでも登り続けていくような、高みを目指して走って行っていただきたいなというふうに、我々も協力できることは協力し、あと行き過ぎじゃないかと思われるときは行き過ぎじゃないかというふうに意見をしなければならぬようなところの人間でございますので、そこいらはわきまえていきたいなというふうに思います。

もう一つ聞きたいところがあったんですが、たしか5期目、前回町長が立たれたときに、多選というお言葉をよく聞きました。1人の者が同じ職にずうっと在籍することによって弊害は生まれないのだろうか、そういったような懸念というものがちょっとされたりなんかしました。ご自分で感じるということはまずないかなと思うんですが、5期目をやってこられて、そういう弊害というものについて何かちょっとお考え

があったようなことがあるかどうかというものを伺いしてみたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

5期目になったことよっての多選と申しますか、いろんなご意見があるのも存じております。そして、そういったいろんな心配と申しますか、そういったことによる弊害があるというご意見も十分聞いております。それは私に対してだけではなくて一般的な話の中でも、そういった中で私は常々思っておりますけれども、当たり前の話なのかもしれませんけれども、常に初心は忘れないということでありまして。そのことを常に心にとめて取り組んでおります。ただ、もしかして自分で気づかないうちに皆さんから見てこういう部分がこうではないかとか、そういったことが全くないとは言えないと私は思っております。ですから、そういったことにつきましては自分でももちろん注意していかなければいけないというふうに思っておりますし、皆さんからのご意見なりそういったものは真摯に受けとめなければいけないと思っております。

もしかして、長くやっているとそういったことが私に対して言いづらいとか、そういったことがあるということも考えられないわけでもないと思っておりますので、そういったことについては職員にもお話ししなきゃいけないところなんですけれども、町長に言いづらいとかそんなことがないように私自身注意していかなければいけないと思っておりますし、職員なり議員の皆様にも、町民の皆様方にもその辺は、逆にご指導と申しますか、ご指摘とかそういったことをちゃんとやってもらうように私のほうから改めてお願いもしたいというふうに思っております。気持ちは常に初心でいきたいと思っておりますが、さっきも言いました、そういった部分がもしかして私の中に、たまに自分であつと思うときがないわけではないので十分注意していきたいと思っておりますが、皆さんからのご指導もよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

議 長 （馬場久雄君）

今野信一君。

2 番 （今野信一君）

町長が町政に対して感じるのところ、そしてまた町長というような職務に関してのい

ろいろなお話を聞けたこと、大変勉強になりました。6期目ということでまたチャレンジということを確認させていただいたところですが、何とぞ体に気をつけて、そしてお考えになるところの赴くままに頑張っただけならばというふうに感じます。

これにて一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議 長 (馬場久雄君)

以上で今野信一君の一般質問を終わります。

次に、7番渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

それでは、午後の2番手として、深い質問の後に軽い質問をさせていただきたいと思えます。

それでは、通告に従いまして宮床中学校通学バス昇降場拡充整備をというタイトルで質問をいたします。

宮床中学校通学バス昇降場に、バス3台が縦列駐車していることがあります。出勤ラッシュの中、3台目のバスは昇降場に入り切れず、車体後部が道路にはみ出していることがあります。また、降車、車をおりてから学校までの登校状況は危険との声が、地元、それから保護者から多数寄せられております。生徒の通学安全性確保のため、県と連携して昇降場を拡充整備してはどうか、教育長にお伺いをいたします。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

それでは、渡辺議員さんのご質問にお答えします。

現在の宮床中学校登校時のスクールバスは8便で運行しており、うち7便が県道南側の路側帯で生徒をおろし、生徒は横断歩道により県道を横断し、登校しております。バスは、朝7時45分から8時まで、5分間隔で1台または2台ずつ到着予定時刻を設定し、できるだけ通勤車両等に影響がないようにしておりますが、交通事情や天候によっては、まれに3台目が到着してしまう状況があるところです。

このような状況にありますことから、教育委員会としましても安全・安心確保のた

めに対策を講じる必要は認識いたしているところで、検討を行っております。

運行状況の対応策といたしましては、現在の運行時刻の見直しであります。到着予定時刻の間隔を数分広げることにより、3台が連なる状況を回避する方策です。現在の運行時制においても、天候や交通量によりまれに3台目が到着することがありますが、より改善が図られると思われまます。また、降車してから学校までの登校につきましては、横断の仕方、横断後の歩道の通行の仕方について、安全確認、横断歩道内の安全通行、歩道においては車道から離れた位置での通行、そして危険を回避する行動への意識づけ等、学校での指導をさらに行ってまいります。

次に、昇降場の拡充整備につきましては、道路管理者の県と協議が必要となりますので、対応策の1つとして検討させていただきます。学校前の県道につきましては、次年度に開通する予定である県道仙台大衡線宮床工区完成後には交通量の減少が予測されますが、完成後におきましても生徒の状況、バスの運行状況を確認するとともに、地域の方々の声に耳を傾けながら、常に生徒の安全について考えてまいりたいと思っております。

また、現在は、地域の方のご厚意によりボランティアで街頭指導をいただいておりますが、町で正式に雇用、あるいは業者へ委託することにより生徒の安全確保を図るよう準備を進めております。よろしく申し上げます。

議長 (馬場久雄君)
渡辺良雄君。

7番 (渡辺良雄君)

ご答弁をいただきました。

この昇降場に関しては、私が思うのは、短期的な対策あるいは処置と、それからもう一つは長期的な処置、これも考えられるのではないかというふうに思います。

まず、短期的視点からの再質問をさせていただきたいと思っております。

今ご答弁いただいた中で順にお尋ねをしていきますが、教育長、まれに3台目という答弁だったんですが、私が見て、そんなにたくさん見てはいないんですけども、たまたま見るときかもしれません、見るとき見るときが3台目のお尻が道路にはみ出している。

教育長ご存じのとおりだと思っておりますが、あそこの向原の県道のところ、ここが向原かと思うような状況ですよね。上り下りとももう車で埋まって物すごい通勤ラッシ

ユと、それから通学バスもちょうどその通勤ラッシュのところに来ている。まれにということでしたが、本当にまれにでしょうか。ちょっとそこ、もう一回お尋ねをします。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

ただいま議員さんがおっしゃるとおり、本当に交通量が年々増加しているなという状況にあります。私も各地区の交差点等たまに行くんですけども、宮床に向かうときには、自衛隊下の坂道なんかすごい渋滞なんですね。そういう意味で早目に出て、宮床の中学校のところは確認するように。4月以降3回ほど行きました。あとは雨の日もやはり見ておきたいと思ひまして、雨の日にも行きて、行く都度、大須賀区長さんがいらっしゃいますから状況を確認します。まれにという表現ですけども、私が行ったとき3回については、町としては2台が到着するようにバスの業者さんには運行のお願いをしているんですが、その運転手さん同士が多分無線か何かで連絡を取り合っているんでしょうか、ほとんど1台ずつ来るんです。非常にその運行がスムーズにいつているなあとおぼえておりますけれども、またそういったときにまれに3台が来るのが1回ずつありました。3回見に行て2回ありました。2台来ることもありますけれども、大体前半は1台ずつおろす、出る、おろす、出るなんです。今5分間隔で出していますので、それをもう数分あけることによってもう少し余裕を持った運行ができるかなということで見えております。また、宮床中の校長先生も毎日のように朝立っておりますので確認しましたら、頻繁ではないけれども時々ありますという話を伺っております。

議 長 （馬場久雄君）

渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

一般質問が教育長に質問でございますけれども、場合によっては町長にお答えをいただきたいなとも思ひます。よろしくおぼえをします。

今、まれにということだけでも、たびたびのこともある、その辺ファジーでいい

んですけども、県と話をして、今ちょうど陸橋ができて、あそのところがごちゃごちゃとしたような状況になっているんですけども、あそのところを整理すれば、そして県道ですから町は勝手にできないわけですけども、県にお願いをして、あそこに3台来てもいいような拡幅を図ることはできないのかどうか、教育長。もし、場合によっては町長にお答えいただければなというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

答弁書のほうにも書きましたけれども、これについては教育委員会のほうでまず検討させていただくと。検討という言葉を使ったのは、あそこに大型バスが3台並んだときに、やはり子供たちが50名ぐらいずつ乗りますので、150人があそこに来るということになるんですね。そうすると、今の状況で、先ほど申したとおり7台のバスが順調に行くと本当に1台ずつ流れていくんですね。交通量というのは日に日に変わりますから同じようにいきませんけれども。ですから、現時点では3台とめても今度は生徒の数がふえてしまうという状況が出るかなというふうなこともあたりして、まずは教育委員会内で少し検討しながら、必要に応じては都市建設課あたりとも相談したいなというふうに考えております。

議 長 （馬場久雄君）

渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

3台目が道路に車体後部が出るという中で、来年、県道大衡線が完成すれば交通量は多分減る、皆さんそういうふうに思っておられますし、私もそう思っております。ただ、交通量が減ったらどうなるのかと。今はラッシュですのでとろとろになっていますよね、通勤のマイカーの人たちが。ところが、道路がすけば当然スピードが上がります、多分。あそこは余り見通しもよくない中で、渋滞がなくなって車両が高速で、私も通勤しているときはそうだったですけども、できるだけ、一秒でも長く寝たい。所定の時間に着かなきゃいけない。非常に焦った心理で車を運転していますので、必然的にスピードが上がってしまう、そういう傾向はあるのかなというふうに思

うんですけども、スピードが上がれば特に雨の日、通学バスからおりて、今、向原の区長さんが毎朝立ってくれているんですけども、そこを傘を持って渡ってと。そして物すごい数ですね、生徒さん方。これからもまだまだ、小野小を見ればこれからますますふえてくるのかなと、生徒さん。来年またふえる。再来年もまたふえるというふうになっていくかなというふうに思うんですが、大津の車両事故を思うときに、事故があつてからでは遅い。それから、安全のために処置をこまねいてとなると、当然いろんな方がおっしゃっていますけれども、お金の問題ではない、こういったようなことにもつながってくるかと思います。安全対策に当たっていかなきゃいけないんですけども、そういったことで場所を広く多目にして、1周することがないようにしていただけたらなというふうには思うわけです。

それから次に、バスをおりてからの、通学路の横断歩道を渡ってから中学校への階段を上るところまでの登校状況ですけども、ご答弁いただいたところを見ますと横断歩道内の安全通行、それから歩道においては車道から離れた位置での通行というふうに答弁いただいたんですが、通学状況を見ていますと、バスからおりて生徒の皆さん一斉に上がります。車道の幅が生徒で埋まりますよね。もう道路から離れたところによけてとかというのはできないんじゃないですかね。その辺、教育長いかがですか。車道から離れた位置での通行、これはできるんですか。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

確かに、それほど広い歩道ではないんですね。両側に立って見ていたんですけども、2列で左側に寄ると多少のすき間が車道側にできるんですね。そういう意味では左側通行をすればよろしいんですが、雨が降った日に行ってみました。そのときには傘を差しますから、晴れている日とまた違う状況があるようですので、それについても十分注意して通行するような指導が必要かと考えております。

議 長 （馬場久雄君）

渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

あその歩行路を拡幅といっても、もう片方崖ですので広げられるのもなかなか無理だと思うし、現状あれでいくしかないのかなあというふうに思いますが、これまでに県にお願いしたことがあるのかどうか、この辺ちょっとお尋ねをしたいんですが。

あそこには縁石がありますよね。縁石を乗り越えて車が突っ込んだという事故を起こしたという事例をご存じかどうかということと、もう一つお尋ねしたいのは、あそこにワイヤのガードレールなり、大津では車がぶち当たっても衝撃を吸収するようなクッションを置いたとかというのがあったんですが、そういったものを検討されたことがあるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

事故があったという件については、地区の区長さんのほうから、具体的にあの場所だということでお話は伺いました。

あとは、そのガードするような施設については、現在、教育委員会内では検討はしておりません。

議 長 （馬場久雄君）

渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

実際に車が縁石を乗り越えて歩道のところに乗り上げたという、私は見たわけじゃないんですが、お話を伺っただけなんですけれども、あそこはカーブになっていますので、ちょっと不注意をすると突っ込んでくるという危険性があります。

先ほどもお話ししましたように、雨の日なんかはもう生徒さんいっぱいですね、あの歩道。あそこにもし車が突っ込んだらどうなるんだろうという、危ないなというふうに思うんですけども、いろいろ縁石を、地元の向原の区長さんあたりは県にお願いして、縁石が黒いもんだから目立たないから白くしてくれとか、何かいろいろ要望を出されたんだそうですね。一度は県にお願いして掃除したというんですね、コンクリートが白くなるように。でも、それでもやっぱり危険は危険だと思うんですね。あそこ、横断歩道を渡ってから中学校の敷地に入って上り始めるまでの区間って

50メートルか60メートルくらいだと思うんですが、そこにやはり車が突っ込んできても耐えられるような、あるいは一時衝撃をとめるような強いガードレール、衝撃吸収ガードレールというんですかね、これをつけてもう県にお願いしてもいいんじゃないかと思うんですが、これは早急にやるべきではないかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）
教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）
確かに大津の場合には、事故が起きた次の日にはポールと、あとはドラム缶のような大きい黄色いものが置かれておりました。それにつきましては、都市建設課のほうと相談をしてみたいと思いますのでよろしくをお願いします。

議 長 （馬場久雄君）
渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）
その辺の検討をよろしくお願いたします。
短期的にはそういったところでご検討いただけたらなあと、少しでも生徒さんの通学の安全上にプラスになるようなことをお考えいただきたいなと思います。
短期的にはそういったところですが、長期的視点では、前回もこれは町長にお尋ねしたんですけれども、新たに県が今進めている、来年完成になるんですけれども、あそこの道路からTの字状に、裏側からグラウンドの下のほうまで、何道というんですかね、どういう名称なのか少し忘れちゃったけれども、道路がつくということですが、あれが工事が今おこなわれているわけですが、もう一回話が戻って、今作業道があって湾曲した道路が下のほうにございますよね。あの道路で通学バスを通行させるようなことがもう一回考えられないのかどうかを一点と、もう一つは、下がだめなら上から北四番丁線を今90度に曲がっており、今の宮床工区の起点のところですがけれども、あそこから90度右に曲がって今向原のほうに入ってくるわけですが、上のほうから宮床中学校旧体育館の裏側あたりに用地買収して1本取りつけ道路をつけて、そしてバスプールと、それから中学校の行事があったときに保護者の方々がとめられ

るような駐車場スペース、広いスペース、そういったものを考えた、あるいは職員の方の駐車場、こういったものを含めて正門をあっち側に持っていく、そういうようなどんとしたようなことを考えてもいいのではないかと思うんですが、これは教育長なり、もしあれであれば町長にご答弁いただきたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）
教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）
1点目、済みませんが、湾曲した下の部分といいますと、今校庭から下がっている取りつけ道路のこと。

7 番 （渡辺良雄君）
はい、そうです。

教 育 長 （上野忠弘君）
ああ、なるほど。わかりました。
今、2点のご提案がありましたけれども、教育委員会としまして、今回お答えした中の子供たちの安全な横断歩道の歩行とか、あるいは誘導員の件とかを話しました。あるいはバスの運行時間の件。それ以外にも今お話のような件についても内部で検討しておりますので、今具体にはお話しできませんけれども、ただいまのお話も参考にさせていただきたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）
渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）
何かうまく逃げられてしまったなと思うんですけれども、そこはまたこれからも将来にわたってお尋ねをしていきたいと思います。
1つ漏れてしまったんですけれども、現在、向原の区長さんが毎朝立ってくれてということでボランティアというご答弁を頂戴したんですが、町で正式に雇用、あるいは業者への委託ということで考えているということなんですが、これはいつごろをめ

どにこの施策を進められるのか、これだけ確認をさせていただきます。

議 長 (馬場久雄君)
教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)
なるべく早くとは考えておりますけれども、相手があることですので人選等もあると。今、教育総務課のほうで作業を進めておりますので。ただ、いつまでということ
は明言できませんので、容赦願いたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)
渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)
近い将来ということで承っておきます。
いずれにしても、子供たちの事故が起こってからでは、本当に後悔だけでは済まな
いくらいのことになりますので、できればいろんな諸事を急ぎ進めていただきたいな
というふうに思います。

1 点目につきましては、以上で質問を終わります。

続いて、2 点目に入ります。

2 点目、杜の丘道路脇緑地の環境整備を。

町道もみじヶ丘幹線 3 号線の杜の丘 1 丁目付近緑地は、三、四年前の樹木伐採以降
放置状態のように見受けられます。付加価値のある調和のとれた環境保持のため、再
植林を含む整備を行うべきではないか、町長にお尋ねをいたします。

議 長 (馬場久雄君)
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
それでは、ただいまの杜の丘道路脇の緑地の環境整備についてでございます。
ご質問いただいております緑地は、町道もみじヶ丘幹線 3 号線に隣接するもみじヶ丘 7
号緑地と推察いたしております。本緑地は、南富吉土地区画整理事業によりまして、

事業が完了する平成19年度まで、同組合におきまして団地内の樹木や緑の配置計画に基づきまして樹種等を選定し、植栽を行い、事業完了後は町が管理を引き継いできたものでございます。

平成24年度には、強風によって隣接する住宅の軒先に樹木が倒れるという被害が発生しましたため、住宅に接近している倒木のおそれのある樹木の伐採を行っております。平成27年度には、緑地の維持管理者から15本程度の樹木に立ち枯れ症状があるとの報告を受け、専門業者に状況の確認を依頼しましたところ、直ちに倒木するおそれはないもののいずれ対処が必要であるとの回答によりまして、経過観察を行ってきたところです。翌年、平成28年にはさらに25本の立ち枯れの報告がございまして、緑地内にある高木70本中40本に拡大したことを確認したため、再度専門業者に調査を依頼したところ、当緑地の土質は植樹に適さず、今後さらに立ち枯れが進むとの回答を得ました。これは、団地造成時には切り土、盛り土のバランスを考慮した造成が行われたため、切り土の場所によっては土壌が植栽に向かないことなどから枯れなどの事象があらわれてきたものと考えられます。

以上を踏まえまして、平成29年度におきまして、今後予想される立ち枯れ等による倒木被害を回避するために全ての高木を伐採して、現在は樹木のない緩衝地帯としまして、年2回の除草を行う等の管理・維持を行ってきたところでございます。

ご質問の緑地の再植林を含む整備につきましては、現在までの経過や土質状況等を考慮しながら、再整備に向けて現在研究をしておるところでございます。以上です。

議長 (馬場久雄君)

7番渡辺良雄君。

7番 (渡辺良雄君)

今、ご答弁いただいたんですが、24年度に切って立ち枯れが始まって、枯れてきたので全部切ったというご答弁を頂戴したんですが、私ちょっと違うんじゃないかなと思っています。都市建設課の課長に怒られるかもしれませんが、あそこは平成24年に切るまではかなり成長して、鬱蒼とした森になったんですね。風が吹くと倒木のおそれもあって危ないということで、木を途中でぶった切ったんですね。高さ何メートルぐらいですかね。全部上をはつって切った。ところが、切った途端に、結構成木になっていたから切って木が弱って枯れたんじゃないかなというふうに私は個人的に思っているんですが、本当にこれは土壌が適さなくて枯れたのか、担当課に、課

長でもいいですから、もう一回ご答弁いただきたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
その件につきましては、都市建設課長からご報告します。

議 長 （馬場久雄君）
都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

それでは、渡辺議員さんのご質問にお答えします。

当箇所につきましては間伐等も行いましたが、その中で根のほうの張り等がうまくいかない木がございまして、あの地区、緑地の周りを歩きますと、根が浮いている木等もございました。そういった事象もございましたので、それらを含めて伐採等を行ってきたという形になってございます。以上でございます。

議 長 （馬場久雄君）
渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

長年の疑問を解消することができました。ありがとうございました。

私は、枯れたんじゃなくて枯らせたんじゃないかという疑いを持っていたんですが、私の認識が間違っていたということで認識をしました。

伐採によって、あそこはちょうど富谷市と接する部分になっていて、住宅が富谷市になっていてということだったんですが、あそこを伐採するに当たり、その自治会と話をしてから切ったのか、それから切った後、隣のまちの自治会からどのようなクレームが来たのか、もし町長がご存じであったらお答えをいただきたい。わからなければ担当課からお答えをいただきたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

その経過につきましては、ちょっと私存じ上げませんので、課長から答弁いたします。

議 長 （馬場久雄君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

それではお答えいたします。

隣の地区、富谷市さんの杜乃橋地区の方々につきましては、周知につきましては町内の方々になったかと思いますが、改めまして杜乃橋の地区の方々に対しましては伐採という形での周知等についてはお知らせはしませんで、どちらかといいますと危険回避というような立場に立ったということで、まずはそちらのほうを回避させていただきたいということで、以前も杜乃橋の地区の方々に対しましてそういった危険が発生したという事象がございましたので、それらでまずはその回避をしたというところでございます。

その後、確かに議員さんおっしゃるとおり、伐採した後には区長さん等にご意見をいただいて、周知等についてお願いしたかったというお話はいただいております。以上でございます。

議 長 （馬場久雄君）

渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

伐採をして、杜乃橋の住民の方からいきなり何でというような疑問と、それからちょっと苦情に近いものが来たのかなというふうに思っております。

それらもやむを得ないものかなあなんとも思っておりますけれども、それ以降、29年度、これまでそのまま緑地として今なっているわけですけれども、ちょうど信号を渡って杜の丘3丁目、杜乃橋3丁目のほうですかね、富谷市のほうの今グラウンドがあるあっち側のほうは、植林された状態になっておりますね。我が町のほうは何もな

い状態になっていてということで、非常にその差が目立つという今状況にあります。

それからもう一つは、ここでもう一回、先ほど町長の答弁の中で年に2回除草作業をやっているということなんですが、富谷市さんが何回刈っているのかちょっとわからないですが、いつもきれいなんです。先週の金曜日からきょうもやっています。我が町のほうは草ぼうぼうで、私もあそこをよく通るんですけども、2つやっぱりどうしても比べてしまう。比べちゃいけないんですけどね。わかってはいるんですけども、我が町は何か汚いなあというふうに平たく思ってしまうんですけども、植林がしてある、それから草刈りが行き届いているというだけで付加価値が上がるような気がするんですね、あの杜の丘、杜乃橋のほう。

ところが、こちらのヤマザワの前、それからヤマザワの横、反対側です。要するに杜の丘の1丁目の側ですよ。あそこにも緑地がありますから。高い木もあります。木も切ってありません。ここが、年2回にしてはいつも草ぼうぼうという印象なんです。このところを団地の住民、都市計画税も払っておりますし、還元するという意味ではないんですけども、年に2回ではちょっと足りないのかなあとも私個人的には思うんですが、今植林には向かないというふうにございましたけれども、富谷市のほうの状況を見ますと間隔がすごく広くて、その部分だけでも土壌入れかえをして植栽をすれば、付加価値を上げる意味での団地の見た目をよくする、こういったことは可能なんじゃないかと思うんですが、この辺について町長はどのように思われるか、お伺いをしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

団地の形状ですので、富谷市さんが切り土と盛り土とそういうふうにならざるを得ないところもあるのかもしれませんが、ただ、現在、間違いなく今大和町側につきましては、さっきお話ししたとおりの土質であり、大きなものはなかなか難しいというよりも危険とかも出てくるというお話でございました。

先ほどもいろいろ整備についてということで、草刈りにつきましては、今後回数とかそういったものがどういう状況になっているのか、今、年に2回、刈る時期もあるんだというふうに思っておりますが、そういったことの工夫もあると思います。

それから、整備につきましては、例えばあそこ、この間もいろいろ内部でも話した

んですけども、表土を少し改良して野芝を張るとか、芝桜のようなものもあるわけですけども、大きくやるものではなくて、草花というんでしょうか、芝とかそういうようなものの方法もあるんじゃないかと。あと例えばハーブとかそういったものもあるんじゃないかと、内部でもあそこの管理の仕方についていろいろ研究しているところがございますので、もう少し研究させてもらいたいというふうに思います。

あと、草刈りの状況につきましてはちょっと確認をして、タイミングの問題なのか、3回必要なのか、そういったことについてもちょっと後でいろいろ調べてみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

具体的な中身はこれからご検討いただくことですけども、やはり杜乃橋の住民の方々が不満に思っているというのは、解消できるのであれば解消したほうがいいのか。隣のまちですけど、でもあそこの接するまで我が町が管理しなきゃいけない状況ですので、そこのところはお願ひをしたいかなというふうに思います。

それからもう一つは、あそこは通学路になっているんですね。日吉台小学校の生徒さん方がたくさん歩くんですね、あそこを。その脇が草ぼうぼうというのも、虫も湧くでしょうし、それから子供さん方の通学上の安全も含めてこれはご検討いただけたらというふうに思います。答弁は結構でございます。

以上で私の一般質問を終わります。

議 長 (馬場久雄君)

以上で渡辺良雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩の時間は10分程度とし、2時10分から開始いたします。

午後2時02分 休 憩

午後2時11分 再 開

議 長 (馬場久雄君)

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

3 番 犬飼克子さん。

3 番 (犬飼克子君)

通告に従い、質問をさせていただきます。

まず、交通安全対策についてですが、前の方の質問にもありましたが、痛ましい事故が後を絶たない現状であります。とうとい命が犠牲にならないように手を尽くす必要があると思います。大津市での交差点での事故、千葉県市原市での公園に車が突っ込んだ事故、あと川崎市で小学生ら19人が男に刺されて死傷した事件などありました。このような子供の登下校時の安全対策強化を考え、質問をさせていただきます。

「みやぎの中核都市・大和」の実現を目指す本町において、産業集積の拡充と定住環境の整備を促進するための取り組みを進めていくことが都市づくりに求められています。真の中核都市づくりを進めていく上で、産業の振興だけでなく、町も人も元気な都市づくりに積極的に取り組んでいくことが重要と考えます。まちづくりのテーマと将来像に掲げてあります3つのテーマは、「自然豊かでひとと産業が元気なまち」「安全で快適な生活のある便利なまち」「子供や高齢者に優しい安心なまち」とありますが、歩道のない通学路の安全対策について、早急な対応が必要と考え、以下の点についてお伺いいたします。

1. 吉岡町内を走る歩道のない通学路について、危険という声が保護者やドライバーから聞こえておりますが、その対応についてどのように考えているのでしょうか。

2. 吉岡町内を走る歩道のない県道について、どのような対応、取り組みをしているのでしょうか。

3. 自転車保険の加入を促す条例を制定する自治体がふえています。近年、自転車事故の裁判で高額な賠償を命じられるケースが相次いでいます。本町でも対応を検討すべきと考えますが。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまのご質問でございますが、初めに、吉岡町内を走る歩道のない

通学路への対応に関するご質問でございます。

現在、吉岡地区全体の町道の数は276路線、延長約61.8キロ、その中で、両側、もしくは片側に歩道が整備されている路線の数は29路線でございます。その他の町道は、吉岡地区の既存市街地内を通る路線で、隣接する宅地の周囲には、コンクリートの塀や住宅が近接する等、容易に幅員を広げることが困難な路線となっております。歩道のない路線につきましては、区画線の表示により車道と歩行空間を区別する路側帯の確保や、路側側溝にふたがない区間には、ふたがけ側溝等を整備するとともに、交通量の比較的多い路線には、車両減速効果のある路面標示を行う等、対策を講じてきたところでございます。

さらに、平成28年度には、大和警察署との協議により、吉岡小学校、大和中学校周辺の区域をゾーン30に設定し、歩行者用レーンとしまして、路面に緑色等の明示を行い、歩行者の通行の安全を図ってきたところでございます。

また、教育委員会におきましては、毎年度の重点目標に児童・生徒の安全・安心対策を位置づけ、各小・中学校におきましても安全教育計画を定めて登下校時の安全指導を行っており、特に春、秋の交通安全運動期間は、新1年生の下校指導や交通安全教室を行うなど、重点的に取り組んでおります。今後も、各関係機関と連携をしまして、安全対策に努めてまいりたいと考えております。

次に、2要旨目の吉岡町内を走る歩道のない県道についての対応、取り組みについてでございます。

吉岡地区内を通る県道につきましては、県道塩釜吉岡線、県道大和松島線及び県道升沢吉岡線の3路線があります。県道塩釜吉岡線及び県道大和松島線につきましては、道路整備によって両側に歩道が設置された路線となっております。升沢吉岡線につきましては、吉岡地区内では、ひだまりの丘周辺において歩道が整備され、その他一部の区間では路側にガードフェンスを設置し、車道と分離することで歩行スペースを生み出す措置が実施されております。昨年度は、西原地区の150メートル区間で路側帯の緑色カラー表示が実施され、歩行者スペースの確保を図っていただいております。今年度におきましても、引き続き吉田方面への路側帯のカラー表示を延伸する計画であるとの回答をいただいております。

町といたしましては、これまでも歩道等の整備を含め、地域からのご意見、要望等をその都度、宮城県に対し要望等を行ってきたところであり、今後におきましても、そのような対応を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、3要旨目のご質問でございます。

自転車保険の加入を促す条例を制定している自治体は、2018年12月現在で16都道府県、8政令市でございます。そのうち、加入を義務づけているのが6府県、5政令市であり、加入を努力義務としているのは残りの10都道府県、3政令市でございます。最近では、仙台市が本年1月に条例を制定し、自転車損害賠償保険等の加入を義務づけた規定を4月から施行しております。

自転車に乗った男子小学生が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路におきまして歩行中の女性と正面衝突し、女性は頭蓋骨骨折等の障害を負い、意識が戻らない状態となり、賠償額9,521万円を命ぜられた裁判がございました。全国におきまして、自転車と歩行者の事故がふえているなど、歩行者に対して思いやりのない自転車運転や、自転車を運転する方々の未熟さが事故を引き起こしているものと考えられます。

道路交通法上では、自転車は軽車両に当たります。自転車を運転する当事者としては、重大な事故になってしまう場合のことも考えますと、自転車保険、もしくは個人賠償責任保険にみずから加入するのは義務と考えられます。町といたしましては、被害者を守るため、加害者の経済的負担を減らすため、今後、広報紙等により自転車保険等に加入するよう周知してまいりたいと思っております。以上です。

議長（馬場久雄君）

3番犬飼克子さん。

3番（犬飼克子君）

現在、吉岡地区全体の町道の数は276路線ありまして、歩道が片側、または両側にあるのが29路線、これを引くと247路線が歩道も何もなく危険な状態であります。宅地の周囲にはコンクリートの塀や住宅が近接しているため、容易に幅員を広げることが困難な路線となっても、住宅が密接しているため、当然、歩道をつくるのは困難だとは思いますが、ただ、歩道のない路線につきましては、区画線の表示により車道と歩行空間を区別する路側帯の確保や、路側側溝にふたがない区間にはふたがけ側溝等を整備するとともに、比較的交通量の多い路線には、車両減速効果のある路面標示を行う等、対策を講じてきたところだと回答にございましたが、具体的にどの辺のことを指しているのかお聞きしたいと思います。

議長（馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

具体的な路線ということでございますので、課長のほうから答弁させていただきます。

議 長 （馬場久雄君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

それでは、犬飼議員さんのご質問にお答えします。

まず、路面標示等につきましては、具体的に申しますと、町道でいいますと長丁線といたしまして、西友さんのある自衛隊さんの入り口のほうに向かう路線になるかと思っておりますが、あちらについて、現在、側溝が入っていたりという形になっているんですが、あれらも以前は側溝が小さくてというのもありますし、あと区画線等についても、西友さんが入ってきた時点で塀をして整備をしたという整備もございますが、それらと、あと先ほど答弁でもありましたゾーン30というような形で、3路線ほど整備をしまして、吉岡地区の上町と中町地区に表示をしまして、それ以外の旧路線と言われる旧市街地と言われる箇所には、区画線を白でございますが、緑についてはそのゾーン30の3路線でございますが、そちらを表示して、それ以外は区画線で表示をしているというような形で対応はしてきたところでございます。以上でございます。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

ありがとうございました。

今回のこの質問をするに当たり、あと今回のこのような悲惨な事故を受けまして、町として、これからこういうところをやっていくという具体的なところはあるかどうかお聞きしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

吉岡という意味なんでしょうか。今回、もみじヶ丘、杜の丘のほうでは、カラー舗装をやるということで準備をしておるところでございます。そのほか、具体的に今すぐやる予定のところは、現在のところはまだ、そのもみじヶ丘、杜の丘になるんですかね、あっちの道路ですね。以上でございます。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

大和タクシーのあたりも県道だと思うんですけど、大和タクシーがあって、角に髪ふうせんさんがあって、あそこの不規則な丁字路といいますか、あそこに信号があるわけなんですけれども、あそこの信号を南のまほろば1丁目とか2丁目とか、吉岡南の子供たちなんかは、ミヤコーバスのところから上ってきて、あそこの信号を渡るような通学路に指導しているのか、それとも渡らないで、大和タクシーの前をずうっと通って七十七銀行の前まで行って、丁字路の小学校のほうに向かうのか。そうすると、あそこは左側通行になるんですが、右側通行になると、穀田屋さんの前を通るわけなんですけれども、その辺の指導はどのように交通指導しているのかお聞きしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

吉岡小学校の通学路地図というのがあるんですが、あそこにつきましては、ミヤコーバスからずうっと上ってきて、そのまま真っ直ぐ七十七銀行のほうに行って、そしてそこから学校側に戻っていくという形のコースになっているようでございます。

あと、補足をちょっと教育長から。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

じゃあお答えします。

基本的には、学校としても、右側通行を基本としていることは間違いないんです。ただ、うちから出てきたときに、横断歩道のないところがあるものですから、人数の多いお子さんたちが渡る場所がないので左側を行ってしまうという。ですから、大和タクシーから七十七銀行前を通っていく場所には、やはり左側のほうが多いと。ひだまりから来るお子さんたちも、あそこで待って、たまらない状況をつくって、左に曲がればたまらないで行けるんですね。そんな道路状況に応じて動いているようです。

あるは、下町から今度来るお子さんたちは、下町から来て、上町の中の坂ですね、あそこも横断歩道がありませんね。ですから、右側へ行く子と左側へ行く子とあるようなんですね。それはある意味、生活になれた道なのでしょうが、学校のほうには、右側を基本的としてほしいという話はしております。ただ、学校としても、やはりなかなか出てくる場所があるものですから、その場所、場所に横断歩道がないので、難しいことは難しいということはっております。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

今、教育長の言われたように、橘高齒医者さんのあたりのところもすごく危険だし、あと七十七銀行のあたりもすごく危険だという声がたくさんあります。雨なんか降ると傘を差して、歩道がないので、側溝でもいっぱい、電信柱もありますし、すごい危険な状態なんですね。車の方も考えながらゆっくり走っているようではありますけれども、あの辺を例えば側溝のあたりをカラー舗装するとか、それとも思い切って、県道と町道と入ってしまいますけれども、道路全部を道幅いっぱいに緑色のカラー舗装にするとか、何らかの対策をすべきではないかと考えますが、この点はいかがでしょう。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

橋高歯医者の前から上ってくると、うちの前なんかもそうなんです、あそこにつきましては、側溝を直してずっと幅を広げてきた経緯があって、それが今ずっと松岩寺まで中町を歩いていった経緯がございます。ですから、あの道幅につきましては、その広さになっておりました。それで、うちの前を歩いて、うちの話になっちゃってちょっと変な話ですけども、いづみさんから右側に曲がっておりていくんですが、あそこをゾーン30ということにして、あそこをやっております。それともう一本が案内所の脇ですね。あそこから、昔のチバパン屋さんの脇、あそこを案内所の30キロということでやっております。

あそこを全部緑にするなら、県道でございますので、ちょっと難しいことがあるというふうに思っていますが、今、うちの前の子供の話ですけども、うちのほうですと、あそこは左側を来る子もいるんです、やっぱりうちの前を歩いて。そうすると、個人名ですが、まるまつさんの前の横断歩道を渡っていくんですが、あのときに、あそこに地区の方が立って誘導といいますか、そういった形でもやっておられたり、あそこだけではなく、地区地区でそういったボランティアなり、そういった関係者の方々が指導をしてもらって、大変ありがたいと思っています。

その路線に色を塗るといいますか、そういったカラーの表示をするというのにつきましては、県の考え方もございますし、警察の考え方もありますので、その辺につきましては、どの路線を、どの部分をそうやってやったらいいかというのにつきましては、町の考えもありますけど、警察の方々ともいろいろご相談をしながらやっていかなければいけないと思っています。

今回のさっき言った杜の丘につきましては、PTAの方々のご要望もいただいた中で、警察とも状況を協議して、学校ともその路線でいいというようなものがあって取り組んでおりますので、そういった関係者の方々ともいろいろご相談をさせていただきながら、全部をやれば一番よろしいんですけども、なかなか、優先度と言ったらまた変な話ですけども、そういったことについて、関係者の方々と協議しながら、歩道の整備は進めていかなければいけないというふうに思っております。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 (犬飼克子君)

済みません。1要旨目と2要旨目、似ているので、ちょっと行ったり来たりするかもしれません。

大津市とか市原市のように、歩道や信号機が設置されていてもあのような大事故が起きているわけであります。本町のような、先ほど言われたような歩道もなく、信号もない道幅の狭い通学路、危険な交差点が町内の通学路にはたくさんあるわけなんですけれども、吉岡地区だけでなく、町内全ての通学路の早急な安全対策や総点検をどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

町としてということですが、PTAのほうで毎年、PTAの方々と学校の先生と通学路を歩いて、危険箇所等につまましてチェックをしていただいております。そして、そういったことを教育委員会、あるいは町のほうに報告してもらって、危険箇所とか、そういったものも認識しながら対応してまいっておるところでございます。

議 長 (馬場久雄君)

犬飼克子さん。

3 番 (犬飼克子君)

西原の先ほどの県道の路側帯のカラー舗装をした件なんですけれども、この西原の県道ですが、ここのところは下校の際に、大型トラックにランドセルが接触して、あわや大惨事になる事件がありました。歩道がなく、道幅の狭い県道で、西原に住んでいる保護者の方からのご相談で、通学路の安全対策で県に対して要望して、橋渡しをして、あそこのところをカラー舗装していただいた経緯があります。今後も引き続き、吉田方面へ路側帯のカラー表示を延伸するという回答がありましたが、道幅が狭い県道なので、側溝部分の両側をカラー舗装することによってドライバーも歩行者も気をつけるようになったと言っていたいただきましたが、児童だけではなく、西原は高齢者の歩行者も多く、あそこのところは30キロ制限なんですけれども、走ってみるとほとんど30キロで走っている人はいないんですね。30キロで走ると後ろからあおられて危険

なところであります。30キロ制限の標識もあるんですけども、ドライバーがスピードを上げられないようなさらなる対策を県に要望していただきたいと思いますが、その点はいかがでしょう。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ドライバーがスピードを上げないというのにつきましては、道路標示にゼブラを入れるとか、そういったものではないかというふうに思います。そういったものにつきましては、危険箇所という言い方もおかしいんですけども、そういったものにつきましては、県のほうには要望をやっておるところでございますけれども、あそこという限りではなくて、あそこもゼブラになっているんじゃないかなかったです。ドットラインだけ。何かいろいろなラインがあってあれですけども、それをやるときに、そういったものをお願いできるのかどうか。今回、あそこは延ばすのは、今までどおりということでございますけれども、そういったことについては、機会があったたびにといいますか、県のほうにもこういったご要望がある、あとこういうものではなくてこっちにしてくれとかといった要望ができるわけでございますので、その辺はあそこに限らず、県と協議をさせていただきながら、何が一番効果があるのか、どういったものがあるのか、そういったものをやっぱり協議しながらやらせてもらえればと思います。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

ぜひ県に要望していただいて、安心な道路にしていきたいと思います。

例えば、危険な通学路について、防犯カメラを増設して安全運転に気をつけてもらうとか、万が一、ひき逃げなどのときに防犯カメラから犯人を特定することができると思いますが、本町での防犯カメラは、確認ですが、現在は何基くらい設置されているか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
今まで8基つけております。ことし、あと4基の予定です。あの防犯カメラにつきましては、車のこともあるんですが、子供たちの安全とか、そういったこともございますので、それが両方の役には立つんですけども、メインとすれば、我々の今やっているのは子供たちの安全、歩く人たちの安全というものがメインでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 （馬場久雄君）
犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）
ぜひさまざまな交通対策をしていただきまして、交通事故等の数が減るような対策をお願ひしたいと思ひます。

吉岡小学校は、原則、徒歩通学となっております。6月号の回覧でも、吉岡小学校のチラシをいただきましたけれども、原則、吉岡小学校は徒歩通学となっておりますが、吉田小学校は吉田のコミセンでおろしますが、今回のような殺傷事件があると、児童も保護者もかなりの不安があると聞いております。送迎をするなどまでは、吉岡小学校も言っていないと思ひますが、家庭の事情とか、お子さんの体調とか、どうしても送迎がなければいけないときもあるのではないかとと思ひます。そうしたときに、今、吉岡放課後児童クラブの駐車場は、放課後児童クラブなので朝の送迎時は駐車場は使用していないので、このあいている土地を有効活用して、ここで子供さんをおろしていったらいいのではないかと考えます。見てきましたら、22台とめられるスペースがあったのですが、この送迎のおろす場所としてこの土地を開放してはいかがかと考えますが、この辺どうでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

基本的に徒歩ということ、遠距離であれば自転車というものもあろうかと思います。その中で、送り迎えがあるということなんですけれども、これにつきましては、いろいろ課題があるというふうに思います。おろす方を近くでおろしたいという思いもございましょうし、遠くでおろしてどうのこうのと、渋滞もあるというふうに思いますので、その辺につきましては、あそこは駐車場があるわけでございますけれども、学校関係者の方々というのか、その送迎について、まず基本的に学校でどういうふうに考えておられるのかということもちょっと確認はしておりませんので、ちょっと質問にない話でございますので。

議 長 （馬場久雄君）

通学路の安全対策からちょっと離れるということもありますけど、一応、教育長から答弁をお願いします。

教 育 長 （上野忠弘君）

お答えになるかどうかなんですけれども、やはり昨今見ていると、子供たちを送迎する親御さんがなかなか減らない状況があるんですね。学校としては、やはり歩いて登校すると。学校によっては、遠くから歩いてくるという学校も大規模校ではあります。そういう意味で、吉岡についても、できるだけ子供の足で学校に来るように指導していきますので、原則を大事にしたいと思いますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

通学路の関連の質問をさせていただいて、申しわけありません。

もう一つ、関連の質問をさせていただきたいと思います。

万が一、登下校中に交通事故等に巻き込まれた場合など、子ども110番の家というのがあるはずなんですけど、万が一の交通事故とか巻き込まれたときに、子ども110番の家に助けを求めていく人もいるかと思うんですけれども、この子ども110番の家の裁定権とか、また協力者への緊急時の対応の徹底など、子ども110番の家の現状はどのようなになっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

子ども110番に関しては、教育総務とか、今回の趣旨からはちょっと離れているような気が議長としては思うんですけども、どこかの課で、子ども110番の設置の所管課というのはあるんですか。今の質問に関して、後で調べて、今回、通告の質問とちょっと離れていると思うので、ご了承願いたいと思います。

犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

昨今の交通事情、また痛ましい事件があるので、このような質問を考えさせていただきました。痛ましい事故が後を絶たない現状を踏まえまして、やはり交通安全対策、防犯など、本当に抑止力が大切ではないかなと考えます。交通安全の抑止力に対してのこの点はどうでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

申しわけありません。抑止力ということですが、何が抑止力があるという。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼さん、質問の趣旨をもう一回言ってください。

3 番 （犬飼克子君）

例えば、防犯ステッカーを張って、公用車に歩くとか、抑止力になるのではないかと考えます。以前、先輩議員も公用車への防犯ステッカーの質問をされて、昨年におりましたが、交通安全対策と、また防犯に対しても、防犯ステッカーを張って、そういうのもいいのではないかと抑止力。

町 長 （浅野 元君）

防犯ステッカーという話でしたか。ちょっとそういうのが聞こえていなかったものですから。

防犯ステッカーというのは、パトロール中ですよとかというものなんです、そういったものは抑止力といいますか、あるとは思いますが。さっきの何とか110番も、シールで店に張っているとか、そういったものを地域で取り組んでいるということを示すというか、そういったことについては、ステッカーもそういった効果はあるというふうに思います。事故とか何かでも、事件もそうなんですけれども、地域がそうやってみんなで取り組んでいるよというものを示すことで、例えば犯罪を起こす人とか、そういった人が来なくなるとかというお話も聞いたことがありますので、そういったものについては一定の効果はあるというふうに思います。

議長 (馬場久雄君)

犬飼克子さん。

3番 (犬飼克子君)

全ての町内の小・中学生、また保育園児とか、さらに全町民の皆様の安全・安心が最重点であると思いますので、また交通安全対策のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、3要旨目の自転車保険についての質問をさせていただきます。

自転車保険は、加入が2018年12月現在で16都道府県、8政令市で加入を義務づけている。仙台市でも、ことしの4月から自転車の損害賠償保険の加入を義務づけました。回答にもありましたが、小学生に9,521万円の賠償命令が出た裁判がありましたけれども、環境に優しい交通手段で、手軽な乗り物として多くの人々が利用する自転車の普及台数は7,200万台で、自動車とほぼ同じの自転車の台数だそうであります。事故を起こした年齢層を見ても、19歳以下の事故件数が全体の4割に達しているそうあります。走行中の携帯電話の利用といったながら運転なども原因に考えられますが、小学校5年生の男児が約9,500万円の支払いを命じられた事件で、この小学生の母親は、賠償保険をカバーする保険に加入していなかったそうあります。そして、この半年後の翌年に、このお母さんは自己破産をして、被害者家族に賠償金は支払われることはなかったそうあります。どうしても事故が起きたときに泣き寝入りをしてしまわないとだめな自転車保険の加入促進だと思います。

兵庫県で条例を義務化して、加入率が2.5倍になったそうあります。さきの事件を受けて、兵庫県は2015年に全国で初めて自転車利用者に保険加入を義務づける条例を施行したそうあります。罰則はないそうあります。兵庫県は、県の交通安全協

会に依頼して、比較的安価で加入できる「ひょうごのけんみん自転車保険」を新設したそうであります。保険料を含めて、年か1,000円から3,000円を支払うと、家族全員を対象に最大1億円まで賠償金を補償するそうです。県の調査では、義務化前の2013年には約24%だった加入率が義務化にしてからは60%と、自転車保険の加入率が大幅にアップしたそうであります。本町でもこの辺を考えてはどうかと考えますが、この辺いかがでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

保険の義務化ということで、各都道府県、政令市、進めているところもあるということでございます。大和町ではまだやっておらないところがございます、そういったことについては、まず義務化ということもありましようけれども、まずそういった保険に入りましようという啓発をということで、今申し上げたところでございます。

これは、本来であれば軽車両ですので、車と同じ扱いですので、国のほうでやるべきなのかなと私は個人的には思ったりもするんですけれども、現実的に子供、自転車とかいろいろある中でありますので、そこまで行っていないんだらうということですよ。

そういったことで、そういった必要性というのはあるわけでございますので、すぐできることとして、広報等でこういったものを入れるように義務ではなくて、こういうことがありますのでというお知らせとか、そういったもので周知していきたいというふうに思っております。今後の課題というふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

交通安全対策に本当に気をつけてやっていかなければいけないなあと思っております。

最後に、ごみ出し支援についての質問をさせていただきます。

高齢者のごみ出しの支援について、大きなごみ袋や新聞の束を集積所まで運ぶのは、足腰が弱い高齢者にとっては一苦勞であります。環境省は、自治体などが高齢者宅ま

で出向いて、ごみの収集を行うごみ出し支援制度の拡充を目指しております。横浜市は2004年度から、市の収集員が玄関先まで出向いて、ごみを直接取りに行くふれあい収集事業を実施しております。自分でごみを集積所まで持っていけないひとり暮らしの高齢者や障害者、要介護者らの世帯に支援が必要と考えますが、ご所見をお伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、高齢者の方々のごみ出しの支援についてでございます。

内閣府が公表しております平成30年度版の高齢社会白書によりますと、我が国の総人口に占める65歳以上の人口の割合、高齢化率につきましては現在27.7%に達し、今後も年々上昇を続け、2065年には38.4%に達して、国民の2.6人に1人が65歳以上の高齢者となる社会が到来すると推計されております。

高齢者のごみ出し支援につきましては、ご質問にありました横浜市の事例のように、市の収集員が対象者の自宅に伺い回収したり、回収業務を業者に委託する直接支援型によるもの、また仙台市が平成30年度から実施しております、自治体が町内会やNPO、老人クラブ、シルバー人材センター、社会福祉協議会、ボランティア団体などに奨励金を交付するなどして、これら地域の支援団体が行う高齢者世帯などを対象としたごみ出し支援活動を後押しするコミュニティー支援型の方法によるもの等があり、対象者に年齢や要介護の認定、障害者手帳の交付やひとり暮らし世帯など、一定の要件を設ける中で、自治体のごみ出しの支援を行っている事例がございますが、予算や担い手団体の不足、人員等の体制の確保など課題も多くあります。

また、本町では、スポーツ少年団や子ども会、PTA、老人クラブなど、新聞や空き缶など、資源物を集団回収する団体に奨励金を交付してありまして、昨年度は、町内で44団体が活動を実施しましたが、この中には、地域のご家庭を回って新聞などを回収している団体もあり、お住まいの地域の中での助け合い、支え合いにより、ごみ出しの負担の軽減につながっているケースもございます。

ご質問にありましたひとり暮らしの高齢者や障害の方、要介護者らの世帯に対しましごみ出しの支援につきましては、現在、町内におけます家庭ごみの収集は、業者委託により実施しておりますが、ごみ集積所の数は594カ所にも上り、今後もふえる見

込みでありまして、現行のごみ収集業者にプラスする形での戸別訪問回収によるごみ出し支援の実施は、現段階では難しいものと考えております。

しかし、今後、確実に進む高齢社会に向けて、高齢者などへのごみ出し支援につきましても、その必要性など、将来的な課題となることを見込まれておりまして、国におきましても、今年度、環境省で高齢化社会に対応したごみ処理システムの構築を目的として、既の実施している自治体の事例と課題の抽出や、ほかにひとり暮らしや高齢者世帯に対する声かけによる安否確認や見守り支援などを含めた高齢者福祉の施策との連携なども模索しながら、制度設計のためのガイドライン案の作成を行うこととしております。このことから、当町でも今後の検討課題として、国のガイドライン案を参考に、他の自治体での実施事例などを研究してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

議 長 (馬場久雄君)
犬飼克子さん。

3 番 (犬飼克子君)

答弁書の中の最後のところに、当町でも今後の検討課題として、国のガイドライン案を参考に、ほかの自治体での実施事例を研究してまいりたいと思ひますので、ご理解をお願いいたしますということは、すぐには着手しないということと受けとめさせていたなければいけないのかなあと思ひます。先ほどの町長の6期目のご決意をお聞きいたしました、その中で、人口減少時代に向けて、ひとり暮らしの高齢者、二人暮らしの高齢者への生活支援の場が必要だと述べられておりましたが、高齢者対策として、特にこのごみ出し支援、重いものを持って歩くというのは、本当に高齢者にとっては大変なことあります。今から取り組んでいかなければいけない事案だと受けとめていますが、この点はいかがでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

今後、高齢化時代といひますか、少子・高齢化が出てくる中で、孤独が課題だといふふうには先ほど申し上げさせていただきました。そういった形で、コミュニティー、

みんなでつながるといことが大切なわけでございますので、こういった例えばごみ出しというのにつきましても、行政が行くということもありましようけれども、隣近所で助け合うとか、そういったコミュニティーが大事になってくるんだというふうに思います。全て事業者なり、そういった方々が一軒一軒ごみを回収に行くというのについては、私はいかがなものかというふうに今思っています。横浜とかに関しては、高い建物に住んでおられるとか、そういう形の場合であればとか、そういうケースなんかもあってこういうふうに進んでいる部分もあるのかもしれない。

その地域地域の状況とか、そういったこともございますので、みんなして助け合う、高齢者、そういった方々をみんなでやっていくということは大変大切なことだと私が申し上げたことはそのとおりだと思っておりますけれども、そのやる方法については、何をするのか、どういった方法でやるのか、それはその地域地域でいろいろ考えながら進めていかなければいけないことだというふうに思います。

議 長 (馬場久雄君)

犬飼克子さん。

3 番 (犬飼克子君)

このごみ出し支援をして、実際に人命救助につながった例もあるそうであります。2017年の旭区に住む女性宅の玄関先にごみが出ていなかったのので、インターホンを鳴らしても応答がなかったために、収集員が中をうかがうと、うずくまっている女性を発見して、すぐさま救急車を手配し、事なきを得たという事例が年に数件あるそうであります。やはり地域の見守り役も果たしているということだと思います。

福岡県の大木町は、2012年8月からシルバー人材センターに業務委託して、高齢者や障害者を対象にごみ出し支援を行っているそうであります。訪問時には、声かけとともに、困り事相談を実施して、ファクスのインクを交換したり、時計の電池交換など、簡単な作業に応じているそうであります。また、新潟の亀田西地区では、地域団体が学校と連携し、路面が凍結しやすい冬場に限り、中学校が登校時にボランティアで高齢者宅のごみ袋を集積所まで運んでいるということで、まちだけで取り組むのではなくて、やっぱり地域みんなの力をかりてというのがすごく大事ではないかと考えますが、こういうことはどうでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

地域皆さんで助け合うということは非常に大切なことだと思っております。ただ、そのやり方が、そういった新聞に載っておった、日野市が何だったかわかりませんが、いろいろなやり方があって、その地域に合ったやり方。大和町でも、ただいま愛の訪問員とかあったり、民生委員の方が回ったり、区長さんが回ったり、いろいろな形でやっているわけでございますから、やっぱりそういったものをその地域地域、大和町は大和町なりのやり方といいますか、ごみのそういった方法も一つだというふうに思いますけれども、今後そういったことも含めて、地域でどうやって、何をやったら一番みんなが助かるのか、地域の融和が図られるのか、そういったことを含めて全体で考えていくべきことだと思っております、地域でやることは大変結構なことだと私は思います。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

先ほどのまちづくりのテーマに戻りますけど、「自然豊かでひとと産業が元気なまち」「安全で快適な生活のある便利なまち」「子どもや高齢者に優しい安心なまち」、本当に子供、交通事故であったり、また高齢者であったり、今後の大和町の人口減少の時代に向けてさまざまな課題が、先ほども町長の6期目の決意に向けてのさまざまな課題があるとお話をされておりました。ぜひ住みよい大和町になっていただけるように、またさらなるご活躍をご期待申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

議 長 （馬場久雄君）

以上で、犬飼克子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩の時間は10分程度とし、再開は午後3時15分からといたします。

午後3時03分 休 憩

午後3時14分 再 開

議 長 （馬場久雄君）

それでは再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

4 番馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

それでは、通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

1 件目でございます。

教育長にご質問させていただきます。大和町スポーツ支援奨励金についてお伺いをいたします。

本町では、全国規模のスポーツ大会に出場する選手等へ、大和町スポーツ支援奨励金を交付する要綱を定めております。そこで以下の点についてお伺いをいたします。

1 つ、これまでに要綱を定める全国大会への個人、団体への交付事例はどのようなものか。

2 つ目、全国大会であれば、要綱に定める金額 1 万円では不足ではないかと考えますが、金額の見直し等の議論はなされたのでしょうか。

3 つ目、今年度、ある競技で要綱の国際大会の部分に該当する事案があると聞いております。協議のご予定はありますか。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、馬場議員さんの大和町スポーツ支援奨励金に関するご質問にお答えをいたします。

初めに、これまでの要綱で定める全国大会への個人、団体への交付事例でございますが、平成26年度から平成30年度の5年間で見ますと、全体で275件の交付を行っております。競技種目といたしましては、空手競技が89件、次いでソフトテニス競技が36件、アイスホッケー競技が31件となっており、その他19種目で119件となっております。

また、競技大会としましては、国民体育大会や高校総体を初め、小学生から実業団

など、それぞれの年代を対象にしたさまざまな大会への出場となっているところです。

次に、金額の見直し等の議論につきましては、現在の大和町スポーツ支援奨励金交付要綱は、平成25年9月に見直しの改正を行っております。改正の内容としましては、交付対象の大会規模の区分や交付基準、要件等の整理を行い、交付金額につきましては従前よりの金額、個人1万円、団体につきましては、対象人数に1万円を乗じた額、上限10万円といたしております。

見直し等の議論につきましては、担当であります生涯学習課で管内市町村の状況を把握しながら、内部的な検討は行っているところです。管内13市町村の状況といたしましては、個人出場の全国大会で5,000円から3万となっており、うち大和町を含む8市町が1万円としております。スポーツ支援奨励金は、スポーツの普及と発展を含め、出場いたします選手へのお祝いや激励の趣旨でありますことから、現在のところ、全国大会の金額につきましては1万円といたしているところです。

続きまして、国際大会での該当事案と協議予定についてでございますが、交付につきましては、要綱におきまして協議により決定するとしており、今後の事案におきましては、申請に基づき、要綱に即しながら協議を進めていくこととなるものと考えております。

なお、国際大会におけます奨励金につきましては、わかりやすい表記となるよう、今後検討を進めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

議 長 (馬場久雄君)
馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

ただいまご答弁いただきました。

最初に、1要旨目の中でちょっとお伺いをしたいんですけれども、275件ということで、26年度から30年度まで件数があるということですが、年度別で見ますと、ふえているのか減っているのか、それとも横ばいなのか、その辺どのようになっているのかをお伺いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それではお答えしたいと思います。

平成26年度から平成30年度までですが、26年が71件、27年が59件、28年が48件、29年が54件、30年度が43件ということで、微減といえますか、減っている状況になります。

議 長 （馬場久雄君）

馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

今、ご答弁いただいたところでございました。

平均すると、大体年間50件ぐらいですかね。非常に喜ばしいことだなあと感じますし、町民の方も、我が町からそういう選手が、そういう競技の全国大会に出場される方がいるというのは、非常に喜ばしいと思うところでございます。

2要旨目に少し入っていきたいと思うんですけど、私の質問で、明らかに全国大会に行く場合、全国ですから場所にもよると思うんですけど、例えば九州であったり、四国であったり、例えば福島であるかもしれませんが、いろんなところで各地で行われるという認識でいいのかと思うんですけども、その場合、車で行くとなるとなかなか大変な部分もありますから、そういう全国大会の場合は新幹線等々を使う場合もあるのかなど。その中で1万円という、交通費で考えれば非常に足りない場合も多々あるのではないかと私は考えるのですが、その辺、教育長はどのようにお考えかをお伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

確かに全国でいいますと、行く場所場所で、北海道であったり、九州であったりということで、遠くまでということがあると思うんですけども、やはりこれまで内部でも見直す検討を行って来て、先ほど申しましたとおり、管内13市町村の中では1万円というのが一番多くあると。それで、3万円という市もあったんですが、確認してみますと、ここは該当が1回だけなんです。大和町は1万円ですけども、1人に

3回までやっておりますので、ですから管内の市町村と遜色ないといいますか、同額以上の奨励をしているのではないかなあという思いであります。そして、やはり旅費という話もありましたけれども、これはあくまでもスポーツの振興、発展を含めたお祝いや激励という意味がありますので、教育委員会としましては、この形で進めたいというふうに考えております。

議 長 （馬場久雄君）
馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

今、教育長のほうから、お祝い、激励ということでお話しいただいたんですが、そういう意味であれば、こういう方たちってスポーツ功労者でしたか、町で表彰もなされていますよね。その割に、お金の話をして申しわけないのかもしれませんが、1万円というのは、私は今の社会情勢の中から見ても、まして核家族がふえている中で、親御さんというのは、例えばそういうスポーツ少年団に通わせたりとか、教えてくれるところに通わせたりとか、多分、月に何万円かずつとか、ご苦労されている中で、さらにその中でお子さんが非常に努力をされて、こうやって全国大会に出場されるという場合に、どこからかその遠征費、個人競技であれば、多分、その協会とかが出してくれれば一番いいんでしょうけど、少し3要旨目ともかぶるんですけれども、私も少しお話を聞いてみたところ、文科省のほうでは、そういう団体には補助をしていると、助成をしていると。

ところが、その団体の中のことについては、その団体の中で進めることなので、個人に行っていない場合もあるというお話を聞いて、私もちょっと愕然としたんですけれども、これはちょっと国の話、もしくは県とかの話、団体の話になるかもしれませんが、やはりその辺の状況も町として親御さんなり協会なりにお話を少し聞いて、内部的にお話をされているというのであれば、その親御さんやその協会等の話を聞く機会があってもいいんじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

議 長 （馬場久雄君）
教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

確かにいろんな、オリンピック等々についても、競技団体によってはまちまちの対応があるようですね。以前には、遠征費なんかでも問題になったこともありました。そういう意味で、奨励金を交付する方々については、やはりある程度の情報収集というものは必要かなということを感じております。そんな中で、現時点では、この1万円というのは3回交付すれば3万円ということで、管内でも一番高い額となりますので進めてまいりますけれども、情報収集については努めてまいりたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）
馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

やはり情報収集ですね。今の社会情勢も含めて、情報収集をしていただきたい。

この間、ちょっとある方とお話ししまして、以前、私の若い小学校世代のときに落合小学校というバレーボールで全国大会に何年もずうっと行ってたんですね。その親御さんだった方にお話を伺ったら、やっぱり地域の方から寄附を集めて全国大会とか全国に練習に行っていたというお話も聞きましたし、今、スポーツ少年団も子供たちが随分減って、お金を集めるというところについてはなかなか大変だというお話も聞いています。ちょっとこれは話がそれますけれども、そういう意味では、今、勢いのある、元気のある大和町ですから、こういう競技で頑張っている子たちに夢を与えるという意味で頑張っていて、将来的にその子が指導者になった場合、大和町にいてもらって、その競技のコーチや監督なりになってもらって、新たに競技人口をふやすことだって全然できるわけです。そういう面からも、やはりもう少し大和町の中で応援をすべきじゃないかと思うところがございます。

その中で、3要旨目に少し入っていきたいと思うんですけども、この奨励金要綱の中で、国際大会に当たる部分、協議により決定すると。この協議をする方というのは、どういう方なのかお伺いをしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）
教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）
協議につきましては、生涯学習課のほうで内部協議という形をとっております。

議 長 (馬場久雄君)
馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

ということであれば、要綱ですから、ある程度範囲が大きくとれるのかなと、内部協議ですから。金額も、幾らでもというわけにはいきませんが、ある程度幅広く金額的にも大きく見られるのかなと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)
教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

ただいまの質問ですけども、これまでということなのか、今後というふうなことか(「これまでのこと」の声あり)

なお、国際大会におけます奨励金についてはというふうなことで、最後に書いてありますけれども、やはり今後検討を進めていくということですけども、これまでにつきましては、レベルの高い国際大会というものもあります。これはこちらに来たものではなくて、一般論です。一般論として、レベルの高い国際大会、あるいは国際大会よりも質の高い、非常に難易度の高い国内大会もあります。それから、国内で行われる国際大会もあります。それから、予選のない親善の国際大会というものもあります。そんなところを勘案しながら来たんだろうと思います。

今後の検討なんですけど、わかりやすくという表現をしましたが、やはりきちんと国内大会と同様の形であるような区分けをしながら、できれば経費についても見えるような形にすることが望ましいのかなという思いでおりますので、今後、担当部署に検討のほうをお願いしたいなと考えております。

議 長 (馬場久雄君)
馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

非常に前向きなご答弁と捉えていいのかなと思うところですが、私ちょっと今回の質問をするに当たって、その競技の、個人に特定されるとなかなかあれなので、その競技のお子さんと競技会場であるタイのバンコクで、ちょっと旅費を見積もってもらったんですね、ある旅行会社さんから。交通費が大人が2万8,760円、小学生1万4,400円、これが仙台から成田まで往復ですね。それから、航空券が大人で7万1,000円、成田ーバンコク往復ですね。お子さんが5万8,000円、合わせて24万9,000円ぐらい、宿泊費も含めて、それぐらいかかるそうです。私が聞いたときも、20万円ぐらいはかかるだろうという親御さんのお話でございました。

協会から私も出ると思って、協会から出るんじゃないですかと聞いたら、一切出ないと。ほかの大会に行った私の友人のお子さんも、それは野球でしたけれども、アメリカに行って、その子は、その監督さんがスポンサーを引っ張ってきて、そのスポンサーの方が、要は子供たちの往復の旅費及び宿泊費は出してくれたということでございました。小学生であれば、個人競技であればなおさら、一人で行かせるのはなかなか大変で、親御さんもついていくことになると思うので、国際大会となれば、20万円ぐらいの金額にはなるかと思うんです。

その中で1万円と聞いたもんですから、私もこの質問をしようと思って、そうしたら要綱で別途定めるということだったんですが、これもやはり教育長がさっきおっしゃったように、曖昧な表現なんですね。協議により決定すると。伺ったら、内部協議だというお話で、何ぼにでも決められるんだなああと、言葉は悪いですけど、そういうふうに思いました。

繰り返しになりますけれども、本当にこういうお子さんってなかなか努力を物すごいされて、ご家族も大変苦労されて、ましてや地域の方々にとっては非常に誇りですよ、国際大会に出るというのは、日本代表だそうなので。そういう意味において、今の私の話を聞いて、教育長はどのように思われて、今後どのように取り組んでいかれるかともう一度伺いをいたします。

議 長 (馬場久雄君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

今、具体的な数字をお聞きして、ああ大分かかるんだなあというふうな本当に率直な感想です。先ほども申しましたとおり、その旅費を充当するという趣旨ではないと

いうことは理解してほしいんですが、これから検討を進めるということをお話ししましたけれども、やはり今の話なんかも踏まえるということと、あるいは県内でもそういう事例があると思うんですね。その辺も参考にしながら、研究しながら検討を進めてまいりたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）
馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

ぜひ、子供さんにとっても、親御さんにとっても、町民の方々にとって、誰でも町民であれば受けられる制度ですから、本当によりよい夢の持てる支援の奨励金にしていただきたいなという思いをお伝えして、1件目の質問を終わりたいと思います。

2件目、子育て支援住宅及び定住施策について、町長にお伺いをいたします。

本町では、小学校の維持施策として、宮床、吉田、鶴巢、落合の各地区で子育て支援住宅整備事業が進んでいるところでございます。各地区では必要とされる戸数を確保しているところと感じておりますが、10年、20年先を考えれば、新たな子育て支援住宅の整備や子育て支援住宅を退去される方の住居の確保も必要な作業となってくると考えております。子育て支援住宅や、その地域への定住を望む方への宅地の確保のためには、市街化調整区域の見直しや町有地を活用しての住宅整備も視野に入れなければならないと考えます。

そこで、以下の点についてお伺いをいたします。

令和2年、来年度に個別施設管理計画が策定されますが、その際に、築年数40年になると思いますけれども、鶴巢小学校を鶴巢教育ふれあいセンターへ移転し、町有地に住宅や施設などを整備し、鶴巢地区の活性化に寄与するという計画を入れてはいかがでしょうか、お伺いをいたします。

議 長 （馬場久雄君）
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、子育て支援住宅及び定住施策についてお答えをしたいと思います。
初めに、子育て支援住宅整備事業の進捗状況について説明いたします。

本年度の事業といたしましては、吉田地区、鶴巣地区では、平成30年度からの繰り越し事業としておりました宅地造成工事を5月中に完了し、現在、住宅建築工事発注に向けた準備を行っているところでございます。落合地区につきましては、宅地造成と住宅の設計業務を11月から年度末までの工期で予定しております。宮床地区では、旧宮床児童館の解体撤去を行い、あわせまして宅地造成の設計業務を7月に発注するため、準備を進めております。吉田、鶴巣、落合地区の子育て支援住宅におきましては、賃貸によることとしておりますので、いずれ住宅から退去をしていただくことになるため、その後、引き続き地域に定住していただくための施策も必要と考えております。

ご質問のありました教育施設の個別施設管理計画につきましては、そのもととなります公共施設等総合管理計画の実施方針では、統合や廃止の推進方針についても定めており、現存する施設の有効利用を図るとともに、共有する施設機能の統廃合等による合理的・効率的な施設運営を図ることの検討、また不要施設の廃止に当たっては、民間移譲、更地化による用地売却等を検討するとしておりまして、その際には住民への十分な説明を行い、住民意見を反映するための工夫、町民の理解、合意形成によることとしております。このことから、議員お話の小学校を教育ふれあいセンターへ移転し、住宅施設を整備し、活性化につなげるという提案につきましても、市街化調整区域などの事業はさまざまな制約がございますが、検討の一つとして考えるものであります。

また、教育施設の個別施設管理計画につきましては、公共施設等総合管理計画におきまして、公共施設等の管理に関する基本方針を定め、現在、文部科学省の通知に基づき、長寿命化計画、これは個別施設計画でございますが、の策定に向け準備を行っているところでございます。個別施設計画は、施設の維持管理、長寿命化を核として策定するものでありまして、本町におきましてはその内容で計画策定を進めておりますが、学校の統廃合等により、地域ごとの施設の集約を図り、地域コミュニティーの拠点とするなど、施設の再配置の計画をしている自治体もあるところです。教育施設の機能移転等につきましては、次期総合計画の中で、地域活性化につながる施策の検討の一つとして考えてまいりたいと思います。以上です。

議 長 （馬場久雄君）
馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

非常に検討していただくということで、私の趣旨をご理解いただけているのかなあと思うところがございますが、減価償却資産の耐用年数というのを見ると、学校用及び体育館等は、耐用年数が47年になっていますね。鶴巣小学校でいえば、あと五、六、七年、それを踏まえて、恐らく個別施設計画をやられて、長寿命化をするのか、それとも解体するのか、そういう議論が始まってくるのかと思うところがございますけれども、私が思うに、議論だけしていても、結局、議論だけで5年も6年も7年もたってしまうのは、ちょっと本末転倒かなとも思いますし、施設計画、統廃合ということをあえてご答弁でいただいたわけですが、これは地域の方からも何度か私お声をいただいたときもありました。先輩議員も恐らく以前に質問されたかと思うんですけれども、鶴巣小学校を教育ふれあいセンターに移転するというのは、町長の中ではありだろうなと思うのか、なしだろうなと思うのか、まず率直なご意見をお伺いしたいと思うんですけれども。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

まず、先ほど申しました学校の統廃合等によりというのにつきましては、決して鶴巣だけの話ではなくて、計画の中にそういった要項があるということでございますので、それをご理解いただきたいと思います。思っております。

それから、鶴巣小学校と中学校の入れかえについては、そういう方法も全くないわけではないんだと思いますが、学校の教室の関係とか、小学校と中学校の違いとか、そういった専門的な部分については、ちょっと私はまだ検討しておりませんので、その辺についてはいろいろ議論の余地があるというふうに思います。

また、地域の方々の考え方につきましても、やっぱりその学校に愛着を持っている方もいるでしょうし、いろんな考え方があろうかと思っておりますので、私の考えの中でどうのこうのというのは、ちょっと差し控えさせてもらいたいというふうに思っております。

この問題については、例えば学校だけに移したからといって、先ほども言いました調整区域の問題とか、そういったものも当然絡んでまいりますので、そういったことになりますと、そちらの問題のクリア、この間、今つくっております子育て支援の関

係でも検討をいろいろやらせてもらって、ああいった方法を今回はやったわけですが、調整区域については見直しをと、皆さん大和町に限らず言っているものはあるんですけれども、現実的にならんと見直すというのはなかなか難しいものもあります。ですから、部分的な見直しとか、こういった方法でとか、いろんなものを持ってやっているところがあります。そういった大きい課題もごございますので、その辺についてもいろいろ検討はしなければいけないというふうに思います。

調整区域につきましては、ここができるとなれば、ほかの地区でもやりたいというのが確かに皆さん思っているところがあると思いますので、だからそういった意味では、調整区域に対する考え方というのは、このみならずの、このぐらいのエリアになるとちょっと大きな話になってきますので、課題ではあるというふうに思っております。

したがって、このことにつきましては、議員さん皆様方のお考えの一つがこういうのがあるということは我々認識しましたし、前からもお話があったところのございますし、今後の次期総合計画とかそういった中で、皆さんのご意見を頂戴しながら、鶴巣に限らず全体の中で考えていかなければいけない課題というふうに思っております。

議長（馬場久雄君）

馬場良勝君。

4番（馬場良勝君）

ある程度ご理解はいただいているのかなと思うところがございます。私も少し調べさせていただいたところ、今の小学校、旧中学校ですね、私が多分2番目の卒業生だったと思うんですけど、できてから。そのぐらいの年数がたっていますけれども、階段とか机、それからトイレ、その辺のちょっといろいろ課題はあると、私も以前伺ったときにはお伺いをしました。ただ、その辺をクリアすれば、同じ規模の小学校を建てかえるよりは金額的にも随分安く済むのかなあと。

まず、そこは置いておいて、それでなぜこの提案をさせていただくかというのと、やはり以前から同僚議員も何度も質問されていると思うんですけども、やはり子育て支援住宅を出られた後、その辺の話もしなきゃいけないんですよ、やっぱり今からね。出られた後、どこに住むんだという話になったときに、やっぱり市街化調整区域の網がかかっている、鶴巣はなかなか建てられないんだという話になって、見直しが7年

に1回ですか、あれは。許可がおりるかどうかもなかなか難しいと。これから少子・高齢化ですから、開発するといっても、なかなか住宅地どうなんだろうという、私もそういう思いもございます。

その中で、やはり町長おっしゃったように、ウルトラCじゃないですけども、ある程度うまくやっていくには、今のあそこの土地を、これは議論としてです、今すぐやれじゃないですよ。考え方として、あそこの土地を有効利用して、例えば町が主導すれば、ある程度緩和されるんですね、市街化調整区域でも。それは今回、多分そういうのがあったと思うんですけども、町が主導で住宅地を確保するとか、例えば、きょう千坂議員も質問されましたけど、高齢者住宅を整備したりとか、それから幼稚園を整備したりとか。

話はちょっとずれますけれども、何か高齢者と小さい子とかかわる施設を随分他市町村で全国的にやられていると。認知症の予防に、町長おっしゃったように子供の声が非常にいいんじゃないかという今研究もなされて、各自治体で行われている事例ももう既にありますから。そういう意味では、現鶴巣小学校の土地は非常に適しているのではないかと。まして、私の地元でもございます大崎地区もなかなか高齢化が進んでおりまして、若い人も外に働きに行つてなかなか戻つてこないという現状でございます。

やっぱりそういうのも総合的に町長は判断されると言いますがけれども、考えているうちに4年、5年過ぎてしまうんじゃないかなあと思うところでございますけれども、空き家を使うというお考えも先輩議員も随分お話もされていまして、私もそう思いますけれども、いずれにしろ数が足りないのかなと、その地区にですよ。例えば落合だったら、その戸数に見合う空き家があるのかどうか。空き家に入るよりは、自分でおうちを建てたいという人が今多いのかもしれませんが、その辺、総合的に考えて、町長はどのようにお考えかをお伺いしておきたいと思ひます。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今、子育て支援住宅というお話でございます。子育て支援住宅は、確かに永久にと
いうわけではなくという考え方が基本的にありますので、その後、地元に住んでもら
いたい、そのためにはどういった施策が必要かということです。このことについては、

鶴巢に限らず、吉田、落合等も同じような課題が今後出てくるんだろうというふうに思っております。1つについては、おっしゃったとおり、空き家等をご利用いただくということで、空き家対策にもなってくるということもありましょうし、新しくうちが欲しいという住民の方も出てくるんだというふうに思います。そのときにどうするんだという対策については、まだまだそこまで行っていないのが現状であります。

ただ、将来的にそういったことが次の町の課題として出てくるということについては、そこに住んでほしいという我々の考えがあるわけでございますから、課題としてできるというふうに思います。空き家対策のほかに、要するに土地の利用の全体のもの、こういったことについて、部分的な施策といいますか方法で解除ができる部分とそうではない部分がありますので、こういったものにつきましては大きな課題として取り組んでいく取り組みといいますか、そういったものになってくると思います。

調整区域につきましては、先ほども申しましたけれども、大和町だけではなくて、この近隣の市町村の皆さんが、そのことについて何とかならないのかということで、いろいろ具体的に口論をしているわけではございませんけれども、常に話になってきているということでございますので、そういったことにつきましては、県のほうにお願いするに当たりまして、例えばそういった連携であるとか、そういったことも今後やっていかなければいけないと。時間がそんなにあるわけではないですよというお話もそうだというふうに思いますけれども、そういったものについて、今後の大きな課題という中で、土地の利用の見直しといいますか、そういったものも考え方の整理というのも今後やっていかなければいけなくなってくるだろうなど、町の大きな課題というふうに認識する中で取り組んでいかなければいけないと思っております。

議長 （馬場久雄君）

馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

町の大きな課題と認識されているということで、非常に安心というか力強く感じたんですけれども、私も子育て支援住宅関連に関しては3回ぐらいいろいろな質問をさせていただいております。そんな中で、やはり子供さんの入る年齢とか、学年の問題とか、これまで議論させてきていただきました。それで、やっぱりちょっと足りないのかなと、数的に、将来的に見たときに、8戸では足りなくなってくるのかなと思ったときに、やっぱりどこかに新たに求めなきゃいけない、もしくは統廃合もありなの

かもしれませんが、それは先の話だと思います。

そんな中で、やはりこれから個別施設計画を立てていく中で、こういう課題も、本当に町長おっしゃるように、鶴巣だけじゃないんですね。落合であり、吉田であり、宮床であり、これからこういう課題、さらに厳しくなってくると思うんですね。ましてや市街化調整区域という大きな問題がありますから。今後、先ほどご答弁いただきました学校の統廃合等により地域ごとの施設の集約等々をやっているところもあると。そういう事例もあるんです、確かにね。本当にこれはなかなか地域住民の方からすると非常に難しい課題がいろいろあって、大変な作業になるかとも思うんですけど、今後とも予断なく、これは本当に常に動いているものですから、子育て支援住宅は、進めていっていただきたいなと思うんですけど、もう一度ご答弁をいただいて、2件目を終わりたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

計画につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。それぞれの地区に学校がございますので、その学校のことについての計画、そういったものをつくっているという状況でございます。統廃合というのにつきましては、今、中学校を再編しておりますので、小学校につきましては現在のところそういった基本的な考えは持たないという形で進めてまいっております。

そういったこともあって、子育て支援住宅というのをやってきておりますのであれですが、子育て支援住宅のほうが今度将来的に足りなくなるということ。足りなくなることは大変うれしい話、ある意味ではというふうになってくるわけでございますし、そういったことをまず今つくっているわけですから、これをまず皆さんに入ってもらって、そして有効に活用といいますか、入ってもらって、その地域が活性化、学校が複式にならないようなことにまずしていかなければいけないということが大事だというふうに思っております。それぞれの地域で今一生懸命皆さんのご協力をいただきながら支援住宅をやっておりますので、まずこれを皆さんに入ってもらって、足りなくなった、早くつくれやというようなふうにもまずしていきたいというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

本当に、足りなくなるからもっとつくってけるやとなるように、私も努力していきたいと思いますし、ぜひ皆さんにもご協力をいただきたいと思いますし、2件目を終わりたいと思います。

それでは3件目、質問をしたいと思います。

条例内の対策本部設置についてお伺いをいたします。

本町にはさまざまな条例が定められております。条例内に対策本部の設置を定めているものがございます。それについて、以下の点をお伺いいたします。

本町の条例内で対策本部設置を定めているものはどのぐらいあるのでしょうか。

2つ目、対策本部設置時の町長や職員の配置、関係機関との連絡等、図上訓練のようなものは定期的に行われているのでしょうか、お伺いをいたします。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまの条例内の対策本部設置の関係でございますが、1 要旨目の本町条例内で対策本部設置を定めているものはどのぐらいあるのかでございます。

本町の条例内におきまして、3つの対策本部条例を設けております。1つ目につきましては、災害対策基本法の規定に基づきまして昭和37年に制定しております大和町災害対策本部条例であります。2つ目は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づいて平成18年に制定しております大和町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例でございます。3つ目につきましては、新型インフルエンザ特措法に基づき、平成26年に制定しております大和町新型インフルエンザ等対策本部条例でございます。

続きまして、2 要旨目の対策本部設置時の町長や職員の配置、関係機関との連絡等の図上訓練のようなものは定期的に行っているのかとの質問でございます。

1つ目の災害対策本部につきましては、震度5弱以上の地震が観測されたとき、または風水害等におきまして、災害の発生が予想されるときに本部を設置しまして、町長が本部長となります。職員につきましては、本部を初め10部署、21の班に配置し、

毎年10月の地域防災訓練時にあわせて訓練を行っているほか、職員一人一人に災害時における職員行動マニュアル冊子を配付しております。

2つ目の大和町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部におきましては、武力攻撃事態等において、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、並びに武力攻撃の国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最少となるようにすることの重要性に鑑み、これらの事項に関し、国、地方公共団体等の責務、国民の協力、住民の避難に関する措置、避難住民等の救護に関する措置など、国全体として万全の体制を整備し、もって武力攻撃事態等における国民の保護のため、措置を的確かつ迅速に実施することを目的とした法律のもとに、弾道ミサイルと見られる飛翔体が発射され、上空を通過する際の落下物などを想定した職員配置を示しているものの、図上訓練は町単独では行われておりませんが、昨年度、自衛隊が主となって開催されましたみちのくALERTに職員が参加しております。また、防災無線によりますJアラートのテスト放送を実施しております。

3つ目の大和町新型インフルエンザ等対策本部につきましては、新型インフルエンザ等対策の2つの主たる目的である感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護すること及び町民生活及び社会機能に及ぼす影響が最小となるようにすることを達成するための戦略を実現するため、具体的な対策を6項目に分けた町の行動計画を立案しております。その項目の内容は、1つは実施体制、2つはサーベイランス、情報収集、3つは情報提供・共有、4つには予防・蔓延防止、5つには医療、6つには町民生活及び社会機能の安全の確保でございます。

職員等の体制は、総務部を初め8部署、15の班に配置し、本部長は町長が務めております。関係機関との連絡等の図上訓練は、町の本部単独での訓練は実施しておりませんが、国及び宮城県が実施した情報伝達訓練に参加している状況でございます。以上です。

議長 (馬場久雄君)
馬場良勝君。

4番 (馬場良勝君)

ただいまご答弁をいただいたところでございました。

緊急時の対策本部ということで、災害対策については、年に1回やっておるところで私も理解しておりますし、参加もさせていただいておるところだと思うんですけれ

ども、ちょっと1要旨、2要旨に一緒になるかもしれませんが、そこはご了承いただきたいと思いますが、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する規定の中の大和町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例と新型インフルエンザ特措法に基づく大和町新型インフルエンザ対策本部条例について、ちょっとお伺いをしたいと思います。

今ご答弁の中で、図上訓練は町単独では行っておりませんがというご答弁、2つともあったと思うんですけども、率直に、どうして図上訓練が行われないのかなと思うんですけど、どうしてでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町単独で行っていないということでございますが、さっき言ったように、みちのくALERT等には参加しております。あれは自衛隊と各市町村、自治体が一緒にやっているわけございまして、あれは去年ですか、バイタルネット、薬の間屋さんの倉庫があるわけございまして、あそこと矢本の飛行場と、あとうちの総合運動公園、あそこで輸送の訓練をやりました。この訓練は、いろんな訓練をいろんなところでやっています、町としてはそちらに参加をしたということでございます。あのときに区長さんにもお集まりいただきまして、全員の方ではなかったのですが、一緒に参加してもらって、参加というか見学といいますか、そういった形ではあります、やったところございまして。

常にやるというのは、以前にアラートテスト、飛びましたというので、うちの防災訓練のときに1回やったことがございます。ここの役場ですが、放送を流して、そして隠れるといいますか、対応を。なかなかミサイルですので、どこに隠れるというのがなかなか難しい訓練でもありますけれども、そういったことはやっておるところでございます。それで、それ以上のことはまだやっていないのですが、そういったことでスケールの大きな話といいますか、想定がなかなか難しいこともありまして、そういった訓練にとどまっております。

インフルエンザにつきましても、町内というよりも国・県全体の連絡網の中でやる対策でありまして、さっき言いましたけれども、サーベイランスとかいろいろな情報収集して、感染状況を調査したいということでございますので、これにつきましては

県とか国と一緒にやるやつの中で、連絡体制とかそういったものの訓練をやっているということでございまして、だから単独でなくていいのかと言われてれば、いろいろあるのかもしれませんが、やるに当たっては、そういった全体の中での訓練を実施して、町だけですとなかなかちょっと、さっき言ったアラートはやりましたけど、やっていないのが実態でございます。

議 長 （馬場久雄君）

馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

やっていないのが実態ということで、なかなか難しいという理解をさせていただいたんですけども、図上訓練ってそんなに私は難しくないのかなあと思うんですけども、このときは、たしか某国のミサイルがお空を飛んで、東北のほうを通過して、危険があるかもしれないということでJアラートなりの訓練をしていると思うんですけども、万が一、これまで想定外という言葉は何回も使われていますよね。津波であり、豪雨であり、何百年に1度の豪雨とかと、何百年に1度が何回も来るんだなあとかと私も思いますけれども、全国各地ですわね。

ならば、想定外を少しでも減らすためには、こういう対策本部があるのであれば、せめて図上訓練は私はすべきだと思いますよ、せめて。ましてや、町長不在の場合だってあるじゃないですか。対策本部は、恐らく本部長は町長になっているかと思うんですけど、町長不在の場合に誰になるのかとか、副町長なのか総務課長なのかわかりませんが、そのときの課員の動きとか、それこそ屋外にと今町長おっしゃいましたけれども、そういう放送を誰がするんだとか、Jアラートは国から一発で流れるはずですけども、そういう図上訓練をしておかないと、いざこういう事態が起きたときに私は対応できないんじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

緊急の事態ということですので、そういうことについて対応できないということではないというふうに思います。基本的な考え方として、対策本部というものについて

は町長が上になってというものが、それは確実に押さえております。実際に災害、雨が降りそうなときとか、そういったことでも常に動いておりますので、そういったことで、確かに違う種類のものでございますので、対応について戸惑うといったこともあるかもしれませんが、全くできないということはないというふうには思っております。

ただ、おっしゃるとおり専門的な部分がございますので、そういったことについてはいろいろ担当部署の、例えばインフルエンザであれば、どうしても保健関係、福祉課関係とか、そういったことになってくることもあるというふうに思いますので、その辺については関係課といいますか、そういったものでどういうものができるのか、そういったことについても危機対策等の連携の中で話し合っておく必要があるというふうには感じております。

議 長 （馬場久雄君）

馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

今ご答弁いただいたところですが、図上訓練って、私の同僚の先輩議員にもお伺いしましたけれども、そんなに難しくないはずなんです。ある程度こうやって動くという、図上でやるだけですから、みんなが動く必要がなくて、ここに誰を配置してどうやってという訓練だと伺っております。できるはずですよ。特に緊急事態情報に関しては、町民を保護しなきゃいけないですからね。町民を保護するための対策本部ですから、ぜひここは一度でいいから図上訓練をやってほしいなという私の思いでございます。

それから、今、新型インフルエンザというお話がございました。こちらでも市町村の対策本部を、まあ任意なんですかね、これは、国・県が動いて。でも、条例で大和町も設置をうたっておりますから、恐らく設置しなきゃいけないと思うんですけども、このときは新型インフルエンザですけれども、豚の豚コレラ、ああいうところもどこで起きないということはないと思いますし、我が町もイノシシがおりますから、どこから豚コレラが来るかわかりませんから、インフルエンザに限らず、うちではインフルエンザの対策本部条例があるからこの質問をしますけれども、ここも図上訓練をなさっていないというご答弁だったんですけれども、町単独ではやっておりませんが、宮城県が実施した情報伝達訓練に参加しておりますというご答弁で寂しいなあと

思ったんですけども、これも図上訓練をやるべきだと思うんですけども、やろうという声はどこからも上がらないですかね、条例上対策本部をうたっていて、いかがですか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

庁内での訓練についてはやっていないのが現状でございます。国・県がやっている全体でやるものについてはやっているということで、そこでしかやっていないということですが、さっきも言いましたけれども、そういったものについて関係課と危機対策と連携をとりながら、こういったもののあり方、図上訓練というものについてもやっておくということについて、関係課で話し合って、その辺どういうふうにするのか、そういったことについていろいろ話し合ってみたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

ちょっと時間がないので、いろいろ資料を持ってきたんですけども、このインフルエンザについてもいろいろ指定があるようでございます。予防接種の条項があったり、予算的に4分の1を支払うとか、何かいろいろ難しいところもなかなかあるようですから、やはりこの辺をもう一度再確認していただいて、動ける体制にしておかないと、緊急時というのはいつ来るかわからないから緊急時であって、そのときに使えなければ何の役にも立たないんですね、対策本部であり何であり。やはりいつでも動ける体制を町としてつくっていただくことを望んで、最後に総括のご意見を町長からお伺いして終わりたいと思いますけど、私は。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

危機対策ということでございます。このことについては、我々も災害等でも経験はしておりますし、そういったものの大切さは認識しておるところでございますが、保護対策とかいうことについては、全体のほうにやってもらって任せた部分もありますので、それについては今後、危機対策と関係課等との連携の中で、そういったことがスムーズに進むように連携なり、あとは訓練等についてはどういうふうにやればいいのかとか、そういった話し合いをもとに危機管理をしっかりやってまいりたいというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）
馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）
以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

議 長 （馬場久雄君）
以上で、馬場良勝君の一般質問を終わります。
お諮りします。
本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。
「異議なし」と呼ぶ者あり
異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。
本日はこれで延会します。
再開はあしたの午後1時です。
大変ご苦労さまでした。

午後4時13分 延 会
